

# 西谷たづが寄宿した大坂の華房塾

——河内国古市郡古市村西谷家文書に見える寺子屋関係史料——

中田佳子

はじめに

昨年度刊行の関西大学博物館紀要第二四号に、「西谷さくが寄宿した堺の河邊塾」と題し、同博物館所蔵の河内国古市郡古市村西谷家文書中にある寺子屋関係史料を一部翻刻・解説した<sup>①</sup>。今回紹介するのは、さくの妹たづに関する、文字通りの姉妹編である。

西谷家は江戸時代後期から明治にかけて、河内の在郷町古市（現大阪府羽曳野市古市）を代表する商家の一つであり、有数の資産家である。現在、博物館古文書室に収蔵されている同家文書は、約六三〇〇点にのぼるが、その中には江戸後期から明治にわたるプライベートな書状類が豊富に含まれており、家政運営の苦労や家族生活の様子、肉親の情愛を身近に観察することができる。寺子屋関係史料も、これらの中から見出された。

商家西谷家は安永九年（一七八〇）の開業で、屋号は「種屋」、当主は

代々平右衛門を名乗っていた。種屋は、米・塩・雑穀・粕類・薪炭・荒物・小間物を商い急成長を遂げたが、幕末に至って家の相続に問題を抱えることとなった。三代平右衛門とその妻あいは晩婚であつたらしく、二人の間にはさくとたづの娘二人が生まれたが、家を継ぐべき息子は授からなかった。平右衛門自身が病弱だつたうえ、親族・分家の不行跡や彼らの借財の影響を受け、西谷家の行く末は不安に満ちていた。娘には近い将来婿養子を迎えて、家を継がせなければならないが、それには娘が新当主となる婿を支え、夫婦で家を盛り立てるようにさせたい。そこで同家では娘たちに、家政や家業を営むうえで夫の手伝いができるよう、しっかりと教育を身につけさせることにした。

こうして姉妹は、まず地元古市の寺子屋師匠、森田嘉兵衛のもとで学び、その後、姉さくは前号の紀要で紹介したように、嘉永六〜七年（一八五三〜五四）、数え年の一二歳から一三歳にかけて堺の河邊徹斎塾に寄宿し、学力のステップアップを図った。一方、妹たづは安政六年（一八

五九)と文久二年(一八六二)、姉より年長の一七歳と二〇歳の時に大坂の華房(花房)塾に寄宿した。だが、後述するように、さくとたづでは寺子屋寄宿の目的・性格が異なるうえ、たづの二度目の寄宿によって姉妹の人生は劇的に変わってしまったのである。

たづの華房塾寄宿をめぐる史料については一部が既に紹介されているが、<sup>②</sup>その後の調査で次々と新たな史料が現れたため、ここではそれら新出分をまとめて翻刻・紹介し、最後に既出分と新出分を合わせた史料一覧表を掲げた。なお、華房という姓は史料によって花房とも表記されるが、当家から発給された文書ではすべて華房となっているので、本稿でも引用史料以外は、それで通すことにする(以下、文中に現れる【内のアルファベットと数字は、史料翻刻の番号を示す】)。

## 一 華房塾とこの史料

### (1) 寺子屋華房塾

華房塾は、江戸後期から明治初頭にかけて大坂の鞆(うづま) (現大阪市西区鞆本町)にあった寺子屋である。天保元年(一八三〇)から慶応元年(一八六五)に至る時期は、全国的に質量ともに寺子屋の黄金時代であり、市民自らのために市民自らの手で経営された実用教育としては、大坂はその形式・内容ともに一時全国に比類なき発達を遂げたという。<sup>③</sup>だが、市中にどれほど多くの寺子屋が存在したかについては、判然としない。『撰陽奇観』には、宝暦二年(一七五二)時にすでに二五〇軒余りの寺子屋があったと記し、<sup>④</sup>庶民教育の普及ぶりを物語るが、あまりに多い

感がある。明治二六年に文部省が調査を命じ、そのデータを編纂した『日本教育史資料』によると、旧大坂三郷にあたる大阪中部四区では私塾八・寺子屋八一を数える。<sup>⑤</sup>ただ、私塾と寺子屋の分類基準が曖昧で、中井竹山の懷徳堂や篠崎小竹の塾なども寺子屋に含めているのは違和感を覚えるが、両方を合わせたとしても一〇〇に満たない。

だが、乙竹岩造著『日本庶民教育史』には、渡世として開業していたものが平均二町に一軒ぐらいの割合で存在していたという報告があり、<sup>⑥</sup>それに基づくと、大坂三郷の町数は計六二〇なので、三〇〇軒ほどの私塾・寺子屋が存在していたことになる。そして、それを裏付けるように、籠谷次郎は自治体・学校の史誌類を基軸とした人物誌・伝記、さらに墓碑などの調査から、旧大坂市中の私塾・寺子屋計二七一を確認した。<sup>⑦</sup>しかし、残念ながらその中に華房塾は含まれていない。

『日本教育史資料』の寺子屋表では、「花月堂」という塾名で華房塾が掲載されている。調査年代は明治四年である。学科は読書と算術、所在地は「鞆上通一丁目」、慶応元年の開業で廃業明治五年となっている。教師は男性一名、生徒は男子三〇名・女子二〇名、師匠(習字師)の氏名は「花房佐一郎」で、身分は「医」であった。

寺子屋表に基づいて旧大坂三郷の寺子屋八一家を概観すると、学科は習字・読書・算術の三科目が主流であり、男女合計の生徒数は二五名から五〇名に及び、平均は一二二名である。乙竹は独自調査で、最多五〇〇名の寺子を擁する瀧川彌兵衛の「香具山文華堂」(日本橋筋二丁目)、四六〇名の小野東九郎の「青雲堂」(南久太郎町四丁目)については確証を得ることができなかつたとし、生徒数によって寺子屋を大規模型(約

二〇〇名）・中規模型（約一五〇名）・小規模型（二〇～六〇名程度）と分類している<sup>⑧</sup>。これに基づくと華房塾は小規模型となるが、安政元年（一八五四）に古市近隣の在郷町富田林の酒造家、佐渡屋仲村家の娘、慶が入塾した時には一二〇人ほどの寺子・寄宿生がおり、中程度の規模であった。

ところで、仲村家では慶に先んじて、姉のとくが嘉永二年（一八四九）八月に九歳で華房塾に入門している。そのおり、姉妹の兄で佐渡屋の当主であった仲村信道は、日記に「仕込方大二よろしく由二有之候事」と書いていて、華房塾の評判がよかったことを伝えている。彼らきょうだいの亡父信憶は、大和五条の増田家から仲村家に養子に來た人で、信憶の実弟も古市の両替商、銀屋清水家に入家していた<sup>⑩</sup>。華房塾には清水家の娘いくがすでに寄宿しており、とくの入塾は同家の紹介であったという。当時から華房塾は、口コミで南河内にも名の聞こえた寺子屋であったことが分かる。

## (2) 華房塾の人々と所在

華房家の家族構成や所在地に関しては、不明な部分が多い。たづが大坂で寄宿していた当時、師家には華房蘭生・佐一郎（佐市郎）・らくの三教師がいた。塾の経営者は蘭生であつたらしく、佐一郎（佐市郎）は、寺子屋表に現れる「花房佐一郎」その人である。

花房蘭生は女性であり、国学に長じていたらしい。安政六年（一八五九）刊の『国学人物志初編』に「園生女」として見え、大坂在住で「花房藤兵衛妻」と注記されている<sup>⑫</sup>。この書物は、著名歌人の大田垣蓮月以

外、登場する女性には名前や号の後に「女」か、尼僧には「尼」の字が添えられており、蘭生が女性であることは間違いない。仲村信道の日記によると、嘉永年間にとくが師事したのは尼であつたという<sup>⑬</sup>。蘭生を法名と思つたのだろうか、「国学人物志初編」では「園生女」であつて「園生尼」ではないので、仏門に入っていないかつた可能性がある。ただ、夫の藤兵衛は史料に現れず、嘉永～安政頃の生死は不明である。

蘭生は書家としても早くから頭角を現していたようだ。天保八年（一八三七）刊の『続浪華郷友録』には二五名の書家が掲載されているが、その中に「花房蘭生」がおり、「群芳堂」と号して、住所は「朝」である<sup>⑭</sup>。天保八年当時、すでに名を成すほどの年齢だとすると、安政六年にたづが入塾した時はかなりの年配であつたと思われる。おそらく一八〇〇年前後、寛政末から享和頃の生まれではないだろうか。

また、たづは家族宛ての書状の中で、「大師匠」「若師匠」という言葉を使っている<sup>⑮</sup>。おそらく大師匠は蘭生、若師匠は跡継ぎの佐一郎であろう。後者については、「佐一郎さん」とも書いているので（B::⑦）、たづが直接師事した人物ではなく、年齢的にもかなり若い印象を受ける。また、たづが通常、師匠と呼んでいたのは、主に裁縫を指導してもらつた華房らくのことである。

佐一郎については、文久元年から翌年五月半ばにかけて、病氣療養のために里へ帰っているの（B::⑦）、蘭生の実子ではなく養子と思われる。寺子屋表で花月堂の開業が慶応元年であるのは、この年に塾の経営者が蘭生から佐一郎へ代替わりしたからであろう。身分が「医」となっているが、医師番付に載るような町請医師ではなかつたらしく、どの

程度の医業を行っていたかは分からない。華房家では蘭生の代にも副業で薬を扱っていて、販促のために入塾生の伝手も期待しており〔A…②〕、佐一郎も同様であったのではないかと推察される。

華房らしくについては、蘭生と連名の書状があり〔A…④〕、佐一郎より目上の女性らしい。西谷家所蔵の古い過去帳には「田鶴師匠ナリ」として、文久三年（一八六三）八月二二日に五三歳で亡くなったことが見える。すると、文化八年（一八一）の生まれとなり、年齢からして蘭生の妹（義理も含む）の可能性がある。

ところで、仲村とくが寄宿したのは、寺子屋表の記載に合う「大坂新うつば町」の華房塾だったが、たづの場合は鞆の塾ではない。安政六年九月一八日付で実家から送られた書状の宛先は「心斎橋筋あづち町西へ入南かわ 華房御氏様」となっている<sup>17)</sup>。また、前出の過去帳にも「大坂安土町花房らく」とあり、鞆とは異なる。書状の宛先住所は、本願寺津村別院（北御堂）のすぐ東のブロック内に相当する。一方、鞆は別院のブロック西にある西横堀を渡って、さらに西に位置する。寺子屋表に見える華房塾の所在地、鞆上通一丁目と安土町の住所は、直線距離で四〇メートルほど離れていることになる。おそらく華房家の別宅が安土町にあり、鞆には蘭生が住んで寺子を教え、安土町にはらくがいて、主に裁縫を教えていたのではないかと思われるが、詳細は分からない。

### ③ 西谷家文書中の華房塾史料

西谷家文書に含まれる華房塾関係の史料は三七点あり、横帳形式の三点を除く他はすべて書状形式である。〔A〕華房家から西谷家に宛てたもの

の五点、華房家から西谷家近隣の銀屋清水家に宛てたもの一点の計六点、〔B〕たづの寄宿時に母あい（へい）・姉さくとたづとの間で交わされたもの二八点（内一五点は安政六年時、一三点は文久二年時）、〔C〕西谷家からの送金と寄宿にかかった諸経費について記録した横帳三点である。この三七点中、既に紹介されているのは〔B〕の内の一三点であり、本稿ではそれ以外の二四点すべてを翻刻掲載することにした。

文書の料紙は、〔B…⑩〕の書状が上端を紅で染めている以外、装飾のない白無地が使われている。また、姉さくが寄宿した堺の河邊塾の史料と異なり、関係書類を一括にして保存するなどの配慮はなく、西谷家のあちこちからバラバラの状態で見つかった。

華房家から出された書状〔A〕の差出名は「華房」「華房蘭生」「華房蘭生・らく」であり、〔A…③〕〔B…⑭〕の封紙には「華房佐市郎」の差出名がある。「華房」名の書状〔A…①⑤⑥〕の文体は通常の候文で、形の整った行書であり、〔C…①②〕の横帳の筆跡とも共通する。

一方、蘭生やらくの名がある書状は多分に女筆の傾向がある。これに関して、当関西大学博物館古文書室所蔵津田秀夫文庫中にある旗本浅野隼人関係文書にも、浅野家の大坂御用場を務めた商家、天王寺屋松井家の光（美津）に宛てた華房蘭生からの祝儀・進物礼状が五点含まれている<sup>18)</sup>。光本人または彼女の親族が華房塾に在籍していたかどうかは不明であるが、これらの書状も女筆であって、内一点は、らくの代筆であることを明記している。蘭生名の書状とらくの手になるものは筆跡が酷似しており、西谷家に残ったものも含め、区別することは容易でない。

問題は「華房」名の書状、「華房佐市郎」名の封紙である。これらに記

された「華房」の崩し字は女筆のそれと極めてよく似ている。文体は異なり、女筆の方がやや草書に近いが、全体の雰囲気は共通している。【C】

①②の横帳も含め、蘭生あるいはらくが、通常の私信と、請書・帳簿など事務的な文書と、内容によって書き分けているような印象を受ける。また、封紙の差出人名を「華房佐市郎」としているのは、塾の次期当主としての地位をアピールするためではないだろうか。

さらに興味深いことに、河内枚方宿の豪農、柴屋中島家にも、当主の中島九右衛門宛ての蘭生の書状が残されている。⑬こちらは、男性の書状と見まごうほどの硬い候文で書かれているが、筆跡は西谷家の書状と同じである。蘭生は、宛先が男性か女性かによって文体を変えており、さすがは往来物を熟知した寺子屋師匠である。

一方、西谷家の母娘・姉妹間の書状【B】については、それぞれ本人の筆跡であることは疑いなく、さくの寄宿時と同様、使いの者が荷物や差し入れの品を持って往復する際に持たせたものが多いと思われる。

なお、たづの書状のいくつかは次のような略封が施されている。本文を書いた後で文字面が外に出るように右端から巻き、文末に来るとさらに白紙部分で一巻きして紙を切り、巻き終わりが中央に来るように平たく押し潰す。表に宛先（脇付も含む）と自分の名前を上下に書く。そして、裏返して巻き終わりにメ封をして、その真下に日付を書く。すると、書状を披けばメと日付が縦半分に割れ、差出・宛先の左右に現れることになる。翻刻するにあたり、この状態を活字で表現することは困難なので、メと日付は書状の最後に置くことにした。

## 二 西谷たづの入塾と寄宿生活

### (1) たづの入塾

西谷家の次女たづが生まれたのは、長女さく誕生の翌年、天保一四年（一八四三）五月二日夜子の下刻、つまり翌二三日午前〇時を回ってからである。⑭当時、父三代平右衛門は四六歳、母あいは三四歳になっていた。家を継ぐべき男子の誕生でなかったことに、両親は失望を禁じえなかつたであろう。

たづは嘉永六（一八五三）五四、さくと共に近所の寺子屋師匠森田嘉兵衛のもとで手習いしていたが、さくが堺へ行っている間も続けていたようである。たづの記名のある習字手本を調べると、天筆（書初め）用が五点、七夕用が四点残されているので、少なくとも通算五年は通塾していたと思われる。姉の寄宿を羨ましがっていたので、向学心に燃える子供であったようだ。

たづの華房塾寄宿は前後二度にわたり、一度目が数え年一七歳で安政六年八月二五日から十一月二七日まで、二度目が二〇歳で文久二年五月八日から六月三、四日までである。さくが一二歳で堺の河邊塾へ寄宿したのと比べると随分遅い入塾であり、通常の寺入りではない。そこには、長女と次女の立場の違い、姉妹に対する両親の期待の差が見て取れる。

さくの場合は長女であり、家付き娘として婿養子をとって家を継ぐのが順当とされていた。そのため、夫をしっかりとサポートできるように、五年ほど地元での基礎教育の後、識字と算盤をさらに仕込む目的で堺に寄宿させた。妹の方は二番手であり、万一の場合に姉の身代わりとなる

ことはあっても、さほどの緊急性・必要性はないと判断されたのであろう、姉に続いてすぐに都市部の寺子屋に入門させることはなかった。

さくは退塾後の安政三年（一八五六）四月、和泉国大鳥郡踞尾村の藤井格之介を婿養子に迎えた。格之介は西谷家の次期当主として「平」の字をもらい、西谷平三郎と改名した。そうになると、当然たづは嫁に出されることになる。さくのように学力を向上させるに越したことはないが、たづにはそれ以上に、女性として第一にたしなむべき技術である裁縫を仕込む必要があった。<sup>24</sup> 富田林の仲村とくも華房塾での約五年間にわたる教育を終えた後、裁縫を教える下女を雇って家で稽古している。<sup>25</sup>

儒教の家庭道徳において、衣服の製作・管理を学ぶことは、実用的な知識・技術、美意識の育成だけでなく、家族への愛情・献身・従順や、清潔・勤労・儉約などの婦徳を涵養することにつながり、人間形成の道であると考えられた。<sup>26</sup> 女性の「仕事」といえば「針仕事」を指していた時代、他家へ嫁ぐ女性は婚家の人々のために着物を仕立てられるよう、花嫁修業としていっそう裁縫技術を身につけねばならなかった。たづが年長で大坂へ寄宿した背景には、このような事情があったのである。

たづの入塾にも、仲村家の場合と同様、銀屋清水家が関わっていたと考えられる。清水家は西谷家の西側近くに位置し、昵懇の間柄である。清水いくが嘉永初年頃に寄宿しており、また、一度目のたづ在塾時にも清水家の娘が一緒である。この娘はたづより年下のようで、年齢的に見て、いくの妹ではないかと思われる。さらに清水家を通じて、仲村家でも、とくに続いて妹の慶が安政五年二月に華房塾へ入ったことも聞き知っていたであろう。清水家・仲村家といった良家の娘たちが次々寄宿し

ていることに加え、大坂には懇意にしている今橋通四丁目の商家、長谷川家や同家に入入りの中島屋があり、安土町の河邊塾とも近いことかかと心強く、西谷家としても安心してたづの寄宿先に華房塾を選んだのではないだろうか。

安政六年三月、母あいとさく・たづ姉妹は供を連れ、一三日間かけて伊勢参りに出かけた。<sup>27</sup> 外の世界に出て見聞を広め、母娘三人水入らずの旅を楽しんだ後、八月二五日にたづは華房塾に入った。おり悪しく大坂では前年に続いてコレラが七月初めから流行したため、それが下火になるのを待って大坂に出たと思われる。<sup>28</sup> 【A・①】は入塾時に届けられたたづの荷物の請書である。姉さくの場合と比較すると、小箆笥や文箱、蒲団など共通するものが多いが、机がない。このことから、たづの場合には通常の寺入りとは異なることを窺わせる。

## (2) たづの修業

華房塾でのたづの修業の主要部分は、前述したように裁縫技術の習得・向上であったと思われる。裁縫の師匠は華房らくであったに違いない。入塾時に、「華房様の御内」で縫物を習いたい旨を頼み込み、「さしぬい」でよければと、承諾を得ている【B・①】。刺し縫いは日本刺繍の技法と思われるので、着物の仕立て以外にも刺繍や小物手芸の指導を受けていたのであろう。

『守貞漫稿』によると、京坂の女子は一三、一四歳までは手習いをさせ、その後は縫物の師家に通わせるといふ。<sup>29</sup> しかし、華房塾も、さくの寄宿した河邊塾も、寺子屋で裁縫の指導を行っており、必ずしも寺子屋

と「縫物師匠」は別個のものではなかったことが分かる。だが、寺子屋表では、華房塾も河邊塾同様に裁縫の学科はない。旧大坂三郷に所在した八一の寺子屋の内、女性の主宰者は菅原ミキ（玄水堂、西長堀南通四丁目）、松村ツ子（鞆中通一丁目）、大蔵三輪（洋々軒、北堀江通二丁目）、田谷ハル（所在不詳）のわずか四名であり、裁縫を学科に掲げているのは田谷塾だけである。もっとも、寺子屋で指導する総教師数は一〇五名で、この内一七名は女性教師である。読み書き算盤を中心に教える寺子屋では、裁縫は独立した学科と見なされなかつたのであろうが、女性教師や師家の女性たちが、広く女生徒向けに指導していたことは容易に想像できる。

たづは入塾早々、急ぎの仕立物として実家より生地などの材料を送ってもらい、師匠用に米沢織の綿入半纏（はんちや）と父の細帯を手掛けている（B・③）。彼女の場合、森田塾での手習いを終えてから、おそらく家が裁縫を一通り教えていたのであろう。地元で縫物師匠にいたという記録は未見である。華房らくの元では、着物の仕立てがより迅速に美しくできるように腕を磨いたものと思われ、併せて生活に潤いをもたらす各種の手芸を習得していた。

たづの仕立物は、帷子、単・袷の長着、羽織、被布、綿入半纏、帯と、ほぼ和服全般にわたり、生地については絹物も多く、縮緬・絹など特別な技術を要するものも見える。彼女は師匠の仕事や母・姉用の着物、古市の庄屋森田家より依頼の仕立物を次々こなしており、はる（今橋の長谷川治か）からも羽織と絹の女物の仕立てを頼まれるなど、すでに一人前の裁縫の知識・技術を持っていたようである。

手芸としては、御守袋、腰下げ（巾着の類か）、底付の袋、肘もたれなどを製作し、組紐も習っている。たづが実家に送った手作りの細工物は母や姉を喜ばせ、日々の生活に心配事の多い母は、それを取り出して眺めることで心の安らぎを覚えていた<sup>28</sup>。だが、たづは着物の仕立てと手芸に相当根を詰めていたようで、肩凝り・頭痛や歯茎の腫れに悩まされていた（B・⑧⑩）。母あいはたづの肩凝りを心配し、「随分くおまい（達者）たしやに、かたこらぬ様、それか私しそ（孝行）に御座候<sup>29</sup>」などと願っている。

ところで、母は「ぬい物の間になり物始、手習もさらへさしてもらうことを期待していた（B・③）。裁縫を優先しつつも、合間には音曲の稽古を始め、寺子屋本来の教育も受けるよう、たづに勧めた。姉のさくも妹に、「かへすくも御師匠様の仰、色くのけいこ事よくく覚て御帰りを、楽しみ待まいらせ候」と励ましている。たづはそれらの期待に答え、師匠に琴・三味線を習い、夜分に手習いをしている<sup>30</sup>。また、大師匠（菌生）・若師匠（佐一郎）、他の子たちと香を聞き、茶席では客を務め、若師匠の御手前で御茶をいただくなど、文化的な素養を磨く機会もあった。

【B・④】の母の書状には、師匠とたづからの書状を受け取ったとしたうえで、女大学の講釈はありがたく、わが身の側に置くことは嬉しいなどとある。おそらく、たづが華房塾で女大学について聴講しているのを書いて寄こしたことに對してのコメントと思われ、寺子屋での女子教育の一端を窺い知ることができる。

## (3) たづの寄宿

安政六年の寄宿は清水家の娘と一緒だったが、文久二年時には一人が入塾したようで、ほかに二名の寄宿生がいたという【B・⑦】。二人が家に帰って私一人になれば、それだけよいに得だ、と本音をのぞかせているのが興味深い。この三名は共に安土町の家に住んでいたと思われる。たづは、古市のエソ屋から送られたゆすら梅を他の子供たちにもあげ、仲のよいところを見せている【B・⑧】。

たづの実家からは、出入りの卯八や下男の孫八が度々使者となり、衣類などの届け物や差し入れを行っている。母の一番の心配はたづのお腹の具合いで、胃腸病予防の練り薬を欠かすことのないよう、近在誉田村の医家、久下氏に調合してもらい送っていた。

また、河邊塾の場合と同様、師家へも数々の差し入れ・贈り物があったことは、「毎事珍らしき御品御惠贈被下、皆く厚く悦入候」との菌生名の書状からも明らかである【A・③】。西谷家では、たづが寄宿していない文久元年にも贈り物をしており、八月に「かきがちん」（かき餅）【B・⑩】、一〇月に小豆のことが見える。寄宿中の文久二年五月にはエンドウ豆【B・⑦】、同二三日にはたづの誕生日のお祝いで赤飯と赤味噌を進上している。また、半夏生には「いしいし」（団子）を差し上げるつもりでいたところ【B・⑫⑬】、これは麻疹流行の影響で沙汰止みになった。同家は南河内農村部の利点を生かし、季節感あふれる自家製の農産物や加工品を贈っていたことが分かる。

たづの寄宿は二度に分かれているが、安政六年の退塾前、母は「誠に結構成御しゆしよ様ゆへニやま〜御嬉しく、来春も勝てあしく共、

おまいをまだ〜御世話様二相成つもり」【B・④】で、「春ハ又私か送り参」【B・⑤】る予定であった。ところがこの時期、さくの夫平三郎が偽印で借金を重ね、店の金を使い込む事件が発覚した。母は離れて暮らすたづに心配をかけまいと、家内の状況を知らせる際も「在所の事ハけして〜御あんし御無用、……ます〜何かつ合、よきほうに御座候ゆへ」などと希望的に書き添え、たづの方も心労の重なる母と姉を気遣い、「かへす〜も御あな様、ねいさん、御つかれ遊さぬよう、いのり上、私もまい朝、氏神様とお天神様、御礼致ており候」と書き送っている。母娘・姉妹の情愛の深さが文字を介して遺憾なく発揮され、胸を打つ。

結局、平三郎とさくは翌安政七年（一八六〇）三月に離婚となった。そのうえ、中風で病床にあった父平右衛門が同年（改元して万延元年）七月一日に死去したため、たづは帰塾するどころではなくなってしまう。翌月、母あいは家の危機を乗り越えるため、「へい」と改名して女性当主となり、家を継いだのである。

へいは、精力的にさくの再婚相手を探した。その結果、離婚後九二年経った文久二年三月、さくは二一歳で新たな婿養子を迎えることとなった。相手は河内国交野郡打上村の井上専之助である。家のことがやっと落ち着いたので、同年五月八日、たづは再び華房塾に入ることができた。したがって【B・⑦】のたづ書状に出てくる「にい様・ねい様」は、さくと新しい夫の専之助のことである。この時、たづは亡父の三回忌まで約六〇日間は家に帰らず寄宿するつもりでいた。そのすぐ後、麻疹に罹るまでは。



#### (4) 塾の衛生状況——ノミと麻疹——

たづが二度目に在塾した文久二年の書状類からは、寄宿生活の思わぬ側面が現れた。塾の衛生状況を示す寄生昆虫と感染症についてである。

血を吸うシラミが冬に増殖するのに対し、ノミは夏に大発生する。人々が集団生活する場所では避けられなかったようで、当時同じ大坂の適塾でも寄宿生を悩ませていた<sup>④</sup>。たづが在塾した期間は新暦の六月であり、ノミの発生時期であった。その間に母娘・姉妹で取り交わした全書状一三通の内、ノミに言及している個所が五通六カ所ある。寄宿早々、夜に畳の上で寝たたづはノミに食われ、何度も目が明いて寝られず、食われた跡が汚い、と憂えている〔B…⑦〕。彼女は、垢の付いた古い布団や裕の寝間着がノミを寄せ付けるかもしれない、夏用の新しいものを届けてほしいと訴えた〔B…⑧〕。それに対して母は、着替えの寝間着や下着を送り〔B…⑨〕、夏布団は卯八に託し、五月二三日に届けることにした。ところが、布団を受け取ったたづはその日の書状で、「夜分のみ二もなれまし候」と、あつけらかんと報告している<sup>④</sup>。

だが、ノミに慣れたところに襲ってきたのが、感染症の麻疹であった。ウイルスによって引き起こされる麻疹は、空気・飛沫・接触感染など感染経路が多く、非常に感染力が強いが、一度罹患すると一生免疫が続くとされる。交通がさほど発達せず、人的交流が乏しかった時代には、二〇年余りの間隔でくり返し流行を見た。一九世紀に入ってから、享和三年（一八〇三）・文政七年（一八二四）・天保七年（一八三六）・文久二年（一八六二）に、夏場を中心として流行している。文政七・天保七年が比較的軽症であったのに対し、文久二年は劇症タイプで、女性とくに

妊婦が重篤になり、多数の死者を出した<sup>⑤</sup>。

免疫を持たない若い世代が集まる場所では、麻疹の集団感染が起きやすい<sup>⑤</sup>。たづの書状での初見は五月二〇日で〔B…⑩〕、「此頃ハほど寺子の子達、はしかにておやすみ被成候」とあり、すでに塾中に流行していた。たづは「はしかまじなひ薬」を色々服用し、実家にも製法を書き送ったが〔B…⑪〕、勿論それで予防できるわけではない。五月晦日（二九日）の午後に発熱・頭痛が始まり、夜間にいよいよひどくなったので師匠に訴え、風邪薬を貰った。六月一日に「誠ニけ講成（結核）おいしや様」に診てもらったところ、はしかではないが、熱の状況によっては、はしかにもなることだった〔B…⑭〕。実際、麻疹の初期症状は風邪と似ており、発疹が出て初めて診断がつく。

翌二日はまだ熱と頭痛だけだったが、「どをやらはしかの様ニ相成」〔B…⑮〕、塾では他の寄宿生が皆罹患し、迎えが来て帰宅してしまい、たづ一人が残される状況となった。師匠は、たづの実家が遠方であり、しかも彼女一人だと世話が行き届くので、帰宅せずに、このまま塾で療養するよう強く勧めた〔A…③〕。再入塾時には、寄宿が一人だと得だ、と言っていたたづであったが、体調の悪さに心細くなったのか里心が付き、ひどくならない内に帰宅したいと、舟か駕籠で迎えを頼むに至った〔B…⑯〕。三日には発疹が始め、師家では看病を続けるつもりでいたが、結局たづはそれを押し切り、古市へ帰って行った。

#### (5) 塾の経費

華房塾の金銭出入を記録した史料は、〔C〕の横帳三冊である。〔C〕：

①「金子請取帳」と【C:②】「於田鶴様御入用控帳」は師家で作成した通いで、安政六年と文久二年の二度の寄宿について続けて記載している。【C:③】は西谷家の手控で、【C:②】の安政六年一〇月までの分を写し、空白になっていた飯料金額を書き加えたものである。

塾への入金については、安政六年八月二五日の入塾時に金一兩二歩、同一一月一〇日に金三歩、および金二朱・銀三匁の祝儀、そして文久二年五月二八日に金一兩を渡している。この内安政六年時の祝儀は授業の謝礼であるが、金二朱が中払（一〇月末）の祝儀、銀三匁は手習い祝儀となっている【B:⑤】。前者は裁縫に音曲指導も含んでいと思われ、金銀換算すると後者の手習い祝儀は前者の半額以下となる。たづの寄宿の第一目的が裁縫技術の習得・向上であり、手習いなどが二の次であったことが、祝儀の金額にも表れているようである。

ここでさらに注目すべきは、文久二年に祝儀が見えないことである。これには、たづも気が付いて、五月二九日の麻疹発症直前、当初の予定では五月八日の再入塾から亡父の三回忌まで六〇日寄宿するつもりで、その間の祝儀を金一〇〇疋と決めていたのに、請取帳に記載されていないようなので調べてほしい、と頼んでいる【B:⑬】。これに対する実家の返事はなく、たづの発病によってこの件は保留となってしまう。祝儀が贈られたのは九月になってからで、重陽の祝儀として金一〇〇疋が見える【A:⑤】。実際は麻疹のために六〇日の半分も在塾することができなかったが、発病時にたいそう世話になったので、予定通り一〇〇疋を贈ることにしたのであろう。

ところで、さくの寄宿した河邊塾では、折々に算録書を発行して入金

と必要経費の精算を行っていた。華房塾の場合は帳面の通い形式であり、入金については、そのたびに請取書を発行し、後にそれを記載した請取帳を渡して確認を求め、請取書を取り戻している。【A:⑥】の銀屋宛ての書状からは、清水家が師家と西谷家との請取帳と請取書のやり取りを仲介したことが分かる。

つぎに必要な経費であるが、寄宿飯料は、安政六年八月二五日から重陽の節句前の九月八日までの一三日間で銀一六匁九分、九月九日から一〇月晦日までは一時帰宅日を除いて四三日間となり、五五匁五分【C:③】である。それ以後の飯料は、帰宅日の有無および正確な寄宿日数が分からないため、不明である。記載された部分については、一日の飯料を一匁三分で計算している<sup>④</sup>。

飯料以外の経費は三一項目あるが、これを分類して多い順に並べると、裁縫関係（切れ・糸・針・綿・こはぜ・湯のし代）一〇、結髪関係（髪油・差込・筋立て・かもじ・髪結い賃）六、薬類（膏薬・油薬・煎じ薬・風邪薬）五、手芸関係（色紙・真田紐・守袋の筈）四、そのほか飛脚賃が三度、藁草履・唄本紙・人丸香・石打釘・菓子である。この内、裁縫と手芸関係を合わせると一四で、全体の半数弱になる。たづが塾でどのような修業をしていたのか、これらのデータが如実に物語っている。

### 三 退塾後の西谷たづ

華房塾から帰宅したたづは、当時「いのち定め」と言われた麻疹を克服した。しかし、彼女がもたらした麻疹ウイルスは、同じく免疫を持た

ない姉さくを襲い、彼女の命を奪うこととなったのである。

ウイルス学のない時代、麻疹の原因は天行疫気や胎毒であるとされてきた。文化六年（一八〇九）に医師の橋本伯寿は『断毒論』を著し、麻疹は異国の悪気が伝わって来て、人身に生来備わっている毒気に感応するものであって、痘瘡と同じく伝染の病である、と麻疹伝染病説を提唱した<sup>⑤</sup>。しかし、人から人への伝染とは考えられておらず、たづも自分のせいでさくが亡くなったとは思わなかったであろう。帰宅前に麻疹未患の姉を心配し、「ねい様、はしかまた二候間、すいふん風ひかぬやう二御ねかい申上」〔B…⑩〕と祈るような気持で書き送ったたづにとつて、悲しさはひとしおだったに違いない。

麻疹の臨床経過は、一〇〜一二日の潜伏期を経て発症し、発熱・どの痛みなど風邪の症状に似たカタル期が二〜四日続き、高熱の内に赤疹が耳の後ろ・首・額から始まって全身に現れる発疹期が三〜五日、その後、熱が下がって発疹が退色・落屑する回復期を迎え、七〜一〇日で回復する<sup>⑥</sup>。感染力を持つのはカタル期と発疹期で、発疹出現五〜六日以降になるとウイルスが検出されなくなる。たづはまだ感染力の強い時期に帰宅していた。しかも、麻疹は一時的に免疫機能抑制状態を生じさせ、合併症を起こしやすい。さくは五月中頃から体調を崩していて、それに追い打ちを掛けるように麻疹に感染した。おそらく最期は、合併症の肺炎が脳炎が悪化したのであろう。たづの帰宅から約二〇日、六月二三日に姉は亡くなった。専之助と再婚してわずか三カ月であった。

さくの死去により、たづの人生は一八〇度転換してしまった。姉に代わって自分が家を継がなければならない。師匠の言うとおり帰宅しなけ

れば、こんなことにはならなかったであろうに、運命は残酷である。たづはそのまま退塾せざるをえなかった。華房家はさくの葬儀に佐一郎名で羊羹を供え<sup>⑦</sup>、閏八月を挟んで百カ日が済んだ九月六日に、たづの寄宿荷物を返却した。「もはや御越しもなく候と存候へ者、いとく御残多」<sup>⑧</sup>と寂しさを滲ませている〔A…④〕。

たづは翌年一月二五日、「にい様」と呼んでいた専之助と結婚した。彼も家業に疎く浪費家で傲慢、何かと問題の多い人物であったが、せっかく養子に來たのに離縁は不憫と、実家井上氏のたつての願いで逆縁婚の運びとなった。二年続きの祝言なので今回は質素に行われたが、華房家からは扇子二本と足袋・短冊が贈られている。この時たづはすでに妊娠していて、「又々次の祝ひ、みなく相待」<sup>⑨</sup>つ状況であった。

たづの初産は五月一七日、待望の男子であり安太郎と名付けられた。だが、赤子の記録は二二日の「六日垂れ」で終ってしまう。どうやら、お七夜を迎えることなく没したようである。そして、この年の八月には、師匠の華房らくまで逝去。たづにとつて心身共に苦難の年であった。

元治元年（一八六四）、専之助は平右衛門の名を相続して種屋四代目となり、村役も務めるようになった。翌年二月一日にはたづが二人目の男子、篤三郎を出産。慶応三年（一八六七）五月二五日には娘のあいが誕生した。だが、夫平右衛門の不行跡は止まず、とうとう明治三年（一八七〇）、母へいは堺県に訴えを起こし、離婚を勝ち取る。その後、母は家督を継いだ篤三郎の後見となり、たづが二人を支えたのである。

明治二〇年（一八八七）八月二日、母へいが七八歳で永眠。そして、それから四半世紀、二〇歳の時に思いがけなく姉さくの人生を引継ぎ、

幕末から明治の激動期を母と共に女の力で乗り切って家を守ったたづは、大正二年（一九一四）三月二五日、この世を去った。師匠華房らくの寿命を一八歳上まわり、姉の死からは五一年の歳月が経っていた。享年七一。

## おわりに

西谷たづが寄宿した大坂の華房塾に関する史料は、姉さくが寄宿した堺の河邊塾の史料と比べ、塾の実態を示すものが少ない。たづが通常の寺入りではなかったことにもよるが、師家からの書状があまり残っていないことが大きい。さくの場合は、塾関係の文書を集めて整理し、意識的に残そうとしていたが、たづは特別に手を入れようとはしなかった。華房塾の文書は、幕末から明治にわたる膨大な史料の中に、入り混じって埋もれていたのである。母娘間の書状によると、たづの在塾期間には西谷家と師家との間で頻繁に書状がやり取りされていた。今日、師家からの分の多くが失われてしまい、師匠たちの教育方針・方法、人となりを具体的に知ることができないのは、まことに残念である。

だが、たづが麻疹に罹患したおりは、一流の医師に見せ、薬を煎じて飲ませ、塾でそのまま養生することを盛んに勧めめるなど、一人の生徒への手厚い対応が窺われる。また、信心深いたづのために、江戸の水天宮の御守を二つも与えるなど（B・⑬）、心優しい師匠であった。母あいはたづに、「たとい何事成共、結構成、大切の御師匠様のおそはに居候事と嬉しく〜おもひなされ」と言い聞かせており、師家への篤い思いと信頼のほどを窺わせる。

たづの華房塾寄宿は通算一〇八日ほどだったが、師匠とたづとの間には濃密な師弟関係が築かれていた。当時使っていたと思われる過去帳に「たづ師匠」として華房らくの俗名・戒名と命日を記載し、一族でないながらも菩提を弔っていたことが、それを物語っている。

なお、華房塾には既述のごとく、南河内からだけでも古市の西谷家・清水家、富田林の仲村家の娘たちが寄宿している。優れた女性教師が経営し、安心して娘を託せる寺子屋として、大坂周辺の在郷町や農村部にも名前が通っていたようで、今後各地から新たな史料が発見される可能性がある。それらを総合的に分析・研究することができれば、華房塾の姿がより鮮やかに浮かび上がるであろう。

## 注

- ① 拙稿「西谷さくが寄宿した堺の河邊塾——河内国古市郡古市村西谷家文物館、二〇一八年。
- ② 藪田貫「近世女性の軌跡（二）——西谷家の母娘——」『関西大学文学論集』四六一三、関西大学文学会、一九九六年。この中に「母・娘の往復書簡」として（一）〜（一四）の書状が翻刻されている。以下、各書状について、藪田「往復書簡」（番号）の形で表記する。
- ③ 乙竹岩造『日本庶民教育史 下巻』目黒書店、一九二九年、二八四頁。
- ④ 船越政一郎編・校訂『浪速叢書 第三』浪速叢書刊行会、一九二七年、四九四頁。

- ⑤ 文部省編『日本教育史資料 八』（復刻版）臨川書店、一九七〇年、二二六～三〇頁。
- ⑥ 前掲、乙竹『日本庶民教育史 下巻』二八六頁にみえる「大阪市山根徳太郎報告」。
- ⑦ 籠谷次郎「大阪における寺子屋・私塾について——その存在の確認をめざして——」『ヒストリア』七五、大阪歴史学会、一九七七年。
- ⑧ 前掲、乙竹『日本庶民教育史 下巻』二八六～八八頁。
- ⑨ 富田林市史編纂委員会編『富田林市史 第二巻 本文編二』富田林市、一九九八年、八八九頁。入塾時に配るための饅頭を、「寺子屋寄宿子供共百廿人」と見積もって購入している。なお、仲村家の子女教育については、同書第五章第一節2（山中浩之担当）に詳しい。
- ⑩ 『大谷女子大学資料館報告書 一六 仲村家年中録（二）——在郷町富田林商家日記——』大谷女子大学資料館、一九八七年、一〇頁。
- ⑪ 山中浩之氏のご教示による。
- ⑫ 森銑三・中島理寿編『近世人名録集成 第三巻』勉誠社、一九七六年所収。
- ⑬ ⑩と同じ。なお、同書の翻刻では師匠名を「花房<sup>囿</sup>生」としているが、⑨『富田林市史』の八八七頁で「蘭生」に訂正されている。
- ⑭ 森銑三・中島理寿編『近世人名録集成 第一巻』勉誠社、一九七六年所収。
- ⑮ 藪田「往復書簡」（6）。
- ⑯ 藪田貫「それからの西谷さく」『江戸の女性史フォーラム・大阪』科研報告書、二〇〇五年、二二頁。
- ⑰ 藪田「往復書簡」（14）。
- ⑱ 荒武賢一郎「津田秀夫文庫文書目録6 播磨国赤穂郡若狭野・浅野隼人家関係文書」『関西大学博物館紀要』一三、関西大学博物館、二〇〇七年。
- ⑲ 山中浩之氏のご教示による。
- ⑳ 西谷家文書二一九一・二・三、たづ出生時の記録による。
- ㉑ 西谷家文書三三四五の内。
- ㉒ 例えば、享保元年八月刊の『女大宝箱』には、「それぬひはりハ女子第一のわさなれは手習と同じくはやく教へし」とある（石川松太郎監修・小泉吉永編『女大学史料集成 第三巻』大空社、二〇〇三年、三七頁）。また、嘉永四年八月『女大学栄文庫』中の「針しごの事」には、「女子第一にたしなむべき事ハぬひはりのわざ也」とあり、夫や舅・姑の衣服を仕立てる任があり、音曲その他の遊芸に習熟しても、裁縫ができなければ女道ではなく、恥ずかしいことだ、と説く（早稲田大学図書館所蔵本、[http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/bunko30/bunko30\\_g0367/index.html](http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/bunko30/bunko30_g0367/index.html) 二〇一八年一〇月一〇日閲覧）。
- ㉓ 『大谷女子大学資料館報告書 一九 仲村家年中録（三）——在郷町富田林商家日記——』大谷女子大学資料館、一九八八年、解題（山中浩之）および五一頁。
- ㉔ 関口富左『女子教育における裁縫の教育史的研究——江戸・明治両時代における裁縫教育を中心として——』家政教育社、一九八〇年、第一編第一章。
- ㉕ 西谷家との姻戚関係は不明であるが、多くの書状を取り交わしている。長谷川家は西谷母娘を大坂の芝居見物や祭に誘ったり、着物や軸物の表具について相談したり、文化的なつながりが強い。藪田「往復書簡」（8）の書状には、中島屋うのという人物が見える。
- ㉖ 西谷家文書二一五〇「伊勢参宮諸人用控」による。翻刻は、藪田貫「近世女性の軌跡（三）——西谷家の母娘——」『関西大学文学論集』四七一、関西大学文学会、一九九七年に所収。

- ②7 当時の大坂西町奉行、久須美祐雫の書状控である「難波廻雁」第五卷（筑波大学附属図書館所蔵）によると、大坂市中では七月初めから患者が出ていたとの医師の報告があったが、昨年の流行ほどはひどくなく、八月半ばには追々終息に向かっていたことが分かる。
- ②8 室松岩雄編『類聚近世風俗史 原名守貞漫稿 上巻』名著刊行会、一九七九年、一〇〇頁。富田林仲村家の長女である、天保一四年に一二歳で「縫物屋」に入門した（『大谷女子大学資料館報告書 一四 仲村家年中録（一）——在郷町富田林商家日記——』大谷女子大学資料館、一九八六年、三二頁）。
- ②9 藪田「往復書簡」(12)。
- ③0 藪田「往復書簡」(11)。
- ③1 藪田「往復書簡」(2)。
- ③2 藪田「往復書簡」(6)。
- ③3 同右。
- ③4 「さく日記」羽曳野市史編纂委員会編『羽曳野市史 第五巻 史料編3』羽曳野市、一九八三年、九七二頁。
- ③5 藪田「往復書簡」(6)。
- ③6 南河内では夏至から一日目の半夏生に、小麦餅を作って祝う習慣があった。小麦を皮ごと挽くので色が薄赤くなり、「赤ねこ」と言った。これを小さくちぎったのが半夏生団子で、「いしいし」は団子を表す大坂言葉。
- ③7 藪田貫「近世女性の軌跡（二）——西谷家の母娘——」『関西大学文学論集』四五―一、関西大学文学会、一九九五年、九―一〇頁。
- ③8 藪田「往復書簡」(8)。
- ③9 藪田「往復書簡」(5)。
- ④0 適塾生であった福沢諭吉が『福翁自伝』でシラミとノミに言及している
- ほか、杉亭二もノミの害を、「朝起きて見ると、からだは鹿の子斑の様になつて居る、若いから我慢出来たが実につらかつた」と回想している（杉亭二自序伝『明治後期産業発達史資料』六七四、龍溪書舎、二〇〇三年復刻、一二頁）。
- ④1 藪田「往復書簡」(6)。
- ④2 富士川游『日本疾病史』東洋文庫一三三、平凡社、一九六九年、一八四―一八八頁。
- ④3 適塾でも同様で、塾生の高松凌雲は「此時坂地は麻疹流行して塾生悉く病む、予も亦之に罹りしが、幸に軽症なりし」という（日本史籍協会編『高松凌雲翁経歴談・函館戦争資料』東大出版、一九七九年復刻、一三三頁）。
- ④4 拙稿①で、山中浩之「江戸期女子の寺子屋寄宿費」『資料館だより』六〇（大谷女子大学資料館、一九九四年）を引用し、仲村慶の飯料を三匁としたが、⑨『富田林市史』中で一匁三分に訂正されており、たづの場合と同額と判明した。
- ④5 前掲、富士川『日本疾病史』一九二頁。
- ④6 麻疹に関する情報は、国立感染症研究所ウェブページ「麻疹」による（<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>）二〇一八年一〇月一〇日閲覧）。
- ④7 西谷家文書二二二五―三「釈貞祥香料請納帳」。
- ④8 西谷家文書二二二六―二「内祝諸事控・安産見舞いろいろ控 西谷田鶴女」に結婚から初産までの記録がある。また、藪田貫「商家と女性…河内在方商家西谷家を例に」藪田ほか編『（江戸）の人と身分4 身分のなかの女性』吉川弘文館、二〇一〇年、二五―二九頁参照。
- ④9 藪田「往復書簡」(10)。

史料翻刻

\*文章は追い込み表記にし、適宜読点（・）と中黒（・）を施した。

\*理解を助けるため、右傍に（ ）で正しい表記や該当する漢字、参考のための注記を加えた。タイトルの下の「」は西谷家文書の整理番号である。

\*タイトル左に文書の形態、縦横の寸法を記した。

【A】華房塾からの書状

【A::①】華房 ↓ 種屋平右衛門（安政六年）八月二五日

〔七―A―三―一―二二〕

\*切紙、封紙欠カ、一六・七×四四・五センチ

御請

一、小箆筒 壺

一、鏡 台 壺

一、懸 台 壺

一、文函包 壺

一、半 琴 壺

一、ふとん包 壺 飛脚

一、合利包 壺 同

メ

右之通、慥御預り申候

八月廿五日

華房

種屋平右衛門様

【A::②】華房蘭生 ↓ 西谷あい（安政六年カ）二月二四日

〔七―C―九―一―六〕

\*切紙、一六・六×一三・五センチ

尚々らく・佐市郎も呉々宜敷申上度申候、何角大乱筆、跡先御すいさつ  
にて御らん可被下候

此壺封、清水御氏へ送り申度、乍憚御届ケ可被下候、御頼申上候、以上  
又ちらし葉壺ふく差上候

御礼旁申上候、日々に寒氣弥増候処、先く其御地御揃御機けんよく入  
らせ給よし、めてたく存上候、しかし、御あなた様も事例ならず入  
せ候よし、寒さの時分嘸く御困りと察し上候、随分く御大事ニ御  
厭遊し候やうそんし上候、又く佐市郎事、御心に懸させ、毎々御尋ね  
下され難有そんし候、此ほとハ聊ツ、日々ニ心よろしき方ニ御座候故、  
乍憚御心もしやすく思召可被下候、且又寒中御見舞とおハしまし候て、  
何寄くのおほしめし、御蔭にて早速用ひ、あた、かに寒氣を凌まゐら  
せ候半と、うへなふ悦入候、猶また葉代と御座候而金式朱御贈被下、此  
義は兼々先達而お田鶴様へも申上、乍憚御別家御出入方ニても御頼被下、  
何卒御ひろめ可被下候様御頼申上候、うれ候へば金子御貰ひ申上、うれ  
不申候得ば葉御返し可被下候やうニ申上候事故、まつく此式朱は御返  
し申上置候間、御受取可被下候

一、昨日治痛膏と申葉進上申上候、是もかねく先日於田鶴様へ申上候  
書付の通りき、め御座候、また肩のこり、寝違へなどにもよろしく、実  
はちらし葉にて候、御心見遊し可被下候、何角御面倒成義申上まいらせ  
候、定て御むつかしくおほしめし遊し候半とそんし候へとも、宜敷御頼

申上候、もはや年内余日も無御座候、随分く御厭ひ遊し、御機嫌よく御年御迎へ遊し、若葉の春は緩々目出度、何事も申上うけ給はりまらせ候半と、たのしみまいらせ候、末ながら御殿方様へも呉くよろしく御伝へまし可被下候、乍憚此よし御頼申上候、先者をしきふてとめ、あらく御礼迄如此御座候、目出度、かしく

おと月廿四日

華房  
蘭生

西谷御内室様

\*本史料の作成年は不明であるが、宛先のあいを「内室」と呼んでいることから、夫平右衛門の在世中と考えられる。平右衛門は万延元年七月に死去するので、日付の弟月（二月）で可能性のあるのは、前年の安政六年のみである。

〔A・③〕華房蘭生 ↓ 西谷二方 (文久二年) 六月三日

(七〇C一五九)

\*封紙…三四・〇×二四・五センチ

\*本紙…切継二紙、一五・七×一〇四・〇センチ／一五・七×四二・二センチ

(封紙上書)

〔河内古市

西谷平右衛門様

平安急用書

華房

〔市郎

六月三日

賃相済

封 自大坂

大乱筆御めんく

尚々殿方様へもくれくよろしく御つたへまし、らく事もよろしく申上度よし申候

追々暑弥まし候処、先々其御表御揃遊し、ますく御機嫌よく御渡らせのよし、此うへなふ御めてたく存上候、しかれ者お田鶴様御事、五月廿九日より少し御風邪の御こ、ちにおハしまし候て、御頭痛いたし候故、風葉差上、六月朔日夕医師之煎薬日々二見舞被下候事二候、先日夕私令申上候筈ニ御座候得共、兼々おたつ様を委しく御仰被上候事故、さしひかへ居申候、外の子達も風邪追々はしかニ成まし、向ふ様にもはしかのつれも御座候也、又は近くニ御座候事故、むかひ御遣し御帰り被成、おたつ様御事は遠方の事故、兼々此方にて御世話申上候積りニ御座候、御ひとりの事故、御世話も行届キ候やうそんし居申候、然ル処、おたつ様何角と御遠慮遊し、またく御ふミ差上られ候よし、いろく御申聞せ申候得共御聞取なく、御ふミ御上被成候事ニ御座候、もはや今日ハはしかも相見、少しツ、出申ニ、いしやも甚すじよく、御あんじ被成候事ハ無御座候様ニ御申二候故、皆く悦入候、ゆるく御養生可被成候よし申上候事二候、如此之次第ニ御座候故、此段鳥渡申上候、必く御あんし遊しまし候、御あんしん遊し候やうニ態々此よし申上候、御世話之義はしよさいなく致し差上候故、此義ハ御あんしん可被下候、先ハ右申上度如此御座候、めてたく、かしく

水無月三日

華房  
蘭生

西谷御二方様

.....



書添申上候、先達而ハ細くの御玉章御贈被下難有存候、くり返し押し上候て悦入候、いまた御返事も延引ニ成まし、何角多用ニ暮し日々取紛御ふ礼ニうち過し候段、御用捨可被下候、猶また毎事珍らしき御品御惠贈被下、皆く厚く悦入候、何事も御目に懸、委しく御礼申上候

一、先日は御算用被下難有存、さて金子壺両御遣し候、慥ニ御預り申上候、御帳面御預り置候、何事もく跡申上候、以上

【A::④】華房蘭生・らく↓西谷たつ（文久二年）九月六日

〔七〇一七二〕

\*切紙、一五・四×八一・〇センチ

尚々いそぎ大乱筆、何事茂跡先御察し御らん可被下候

追々冷やかに相成候処、いよく御揃遊し御栄へニ渡らせ候よし、うへなふく御めてたく存候、いてや此頃、御姉君ニもはや満中陰ニならせ候よし、月日ハ矢のごとくそんなし候、はた御心さしとて、何寄御品御饞下され難有そんなし候、又々御荷物今日は皆くさし上候、もし不足のもの御座候ハ、御申遣し可被下候、もはや御越しもなく候と存候へ者、いとく御残多、しかし、ほど遠くへたち居申候ても、御目に懸申をりも御座候ま、わたくしも何卒くふ事ニ居申候て、そのうちニハ一度参したくそんなし候ま、其折を俟のミニ御座候、末もしながら、御母公様へもくれくよろしく御仰上可被下候、此段御頼申上候

一、算用之事、一向不算ニて御座候故よろしく御なし、不足之処も御座候半ま、御仰遣し可被下候、さて、佐一郎事毎々御尋被下、此ほとハ

大キニよろしく相成りて皆く悦入候、しかし、病後ニ御座候故、やうしやういたし居申候、御心もしニ御尋ね下され、呉くもよろしく佐一郎申度申候、委しくふミも認候て差上度存候得共、御使御ませ申も気毒、あらく申上たく、めてたく、かしく

菊月六日

華房

〔封七目〕

西谷於田鶴様

御許へ

蘭生  
らく

【A::⑤】華房↓西谷（文久二年）九月六日〔四一六〇一二〕

\*切紙・封紙欠カ、一六・六×三五・三センチ

御請

一、金百疋

御祝儀

右者重陽之御祝儀御座候而御惠贈被下、御厚志之段忝祝納仕候、猶期貴顔万々御礼可申上候得共、先者御報旁如此御座候、以上

九月六日

華房

西谷様

【A::⑥】華房↓銀屋（清水氏）（安政六年カ）八月二九日

〔七〇一九一七〕

\*切紙、一六・六×三二・二センチ

乍憚宜敷御頼申上候、以上

種屋様先日金子御預り申候、鳥渡受取差上置候、此度請取帳御渡し申

上候故、御面（例）到ながら御上可被下候、先の請取御引かへ可被下候、以上

八月廿九日

華房

銀屋様

【B】塾中のたづと母・姉との書状

【B::①】 たづ ↓ 母あい (安政六年) 八月二六日 (七・C一四一五)

\*切紙、一六・六×五三・七センチ

昨日ハ無事ニさんしまし

一、ぬい物之事、華房様の御内でと頼上候らへハ承知致、しかし私方ハ  
さしぬいて御座候哉如何と御尋ねなされ、さしぬいでも大事無と申ま  
し候らへハ、左様なれハ私方でおせま（教え）と仰ニて、何ニく御安心被下  
一、事（褒）ちいさいの少々勝（手悪）てあしく候 ■らへ共、何分御あなた様一と御越  
上、御はなし申上候、一日なはやくく御越被下、御待申上候

めてたく、かしく

一、此菓子少々御父上様御あけ下されまし

にし谷  
御母様  
上

田鶴

八月廿六日

【B::②】 母あい ↓ たづ (安政六年) 八月二八日 (七・C一九一三)

\*切紙、一六・五×三五・五センチ

此間ハ何かまつる承り、大安心致候、御父上事も大幾（機嫌）けん宜敷候、安心  
被下、飯台跡る遣し、わたし儀ハ先分申候とふり、節句（重傷の節句）後中頃ニてハ参  
り度やう存候、何れ卯八事ハ一兩日内ニ遣し候、今日ハ急キ仕事斗式品  
遣し、入手被下候、廿六日ニ昼から道明寺へ私参詣致、御みくじ上、甚  
タよろしく、其御地都合用（様）の事と山々嬉敷

めて度、かしく

八月廿八日

お田鶴との

母分

【B::③】 母あい ↓ たづ (安政六年) 八月二九日 (七・C一七一一)

\*切紙、一六・五×五七・一センチ

仕立物

御師匠様  
米沢  
父上  
ほそ帯  
単物  
飯台  
右之品御入手下され候

綿入  
はんちや  
おび  
帯  
ゆぐ  
式  
三味線箱

ぬい物御内にておせていだ、きと承り、誠ニ御嬉敷

御師匠様方仰、おまいの事何人不及申、御大切ニ被成候や察し、清水いともあつく仕合被成候やう嬉敷、ぬい物の間になり物始、手習もさらへさしてもらい被成候や承り度候、わたし事、たつてとあれバ日積りも致候へ共、なるやうなれバ中頃迄ニ参し度

目出度、かしく

御師匠様へ上ましたき品あれば、遠慮なく御申越

八月廿九日

華房様にて

おたつとの

にし谷

母分

【B::④】母あい↓たつ (安政六年) 十一月三日 (七〇C一七四)

\*切継、一六・三×五四・二センチ

此間ハ御師匠様分もおまい分も御書状髓ニ入手致、何かと委しくしよち致候て、誠に結構成御しゆしよ様ゆへニやま御嬉しく、来春も勝てあしく共、おまいをまだ御世話様ニ相成つもりゆへ、左様のつもりにて御帰り、おまいの十六才二成のがいやて候らへ共、何分姉は今行度申てもかなわぬ事ゆへ、おまい今の内にもそふとあげる、当月は末二むかい遣し、春とのへ序も御座候へハ、此方へ送りてほしく候へ共如何、誠にせわしく事大山ニなれ共、いつれ十日頃う八遣し申候、其ほうの勝てにむかい遣し候  
一、女大かくのこうしやく誠(学)に有かたく、わしのそハ二置やうハ嬉しく有かたく、其外いろく同やうの事、けい子(積古)

父上きけんよろしく

御めて度、かしく

十一月三日

おたつとの

くすり・たひ入手

【B::⑤】母あい↓たつ (安政六年) 十一月九日 (七〇C一七五)

\*切継、一六・〇×八六・九センチ

此間分御祝儀日ろくあんし(ママ)なから延引ニ相成

金貳朱

中 払  
御祝儀

三匁

てならい  
御祝儀

金三歩

小使へ

此分御師匠様へ差上置候ま、たひつねの一足調てもらい、早々はきなされ

一、父上随分きけんよろしく、おまい事お中のくわいよろしくと、誠に御嬉しく、月末ニ御帰りなされ、御仕立物のやうす、又ははるとの勝てしだいにて、日をきめて返事御越、下男迎ひニ遣し、又々はる勝てあしく候らへハ、こちらより竹成とむかいに遣し候

わたのおこしハもあけませぬ、よろしく様、此間のねまきてしもときなされ候、私もねさんもミなく無事にて候

一、今はしへは此間の御礼もいまたゑ遣し不申ゆへ、立よらず帰りなさ

れ、春は又ゆるくしく参りなされ、用末(月之)ニハめもふし楽しみまいらせ候、かへすくも御師匠様あつく御(精古)けいこう段、誠に御嬉しく存、宜御申上下され、春ハ又私か送り参り、御礼申あげます、今日ハさいく物(細工)御越と嬉しく待入候、御めて度、かしく

下作今年貢納折から、いかふく台所かしましく多用く、御帰り待、御てつたへ下され候

十一月九日

お田鶴との

母合

【B::⑥】姉さく↓たづ (文久二年) 五月一〇日 (七〇C一七二)

\*切継/切紙、一六・五×三七・三センチ/一六・五×三三・三センチ

此間は御幾嫌よく御出遊し、天気も程よく御座候て悦入まいらせ候、左やう候得ハ、御認置の品内、綿入一、帷子式枚、ゆぐ一出置、ゆかた一、花色帷子一入置申候、又々跡ハ花色かすり帷子一枚遣し申候、昨夕御母様御幾嫌よく御帰り遊し、何か御咄来り、嬉敷存上候、何成と用事御申越可被成候、尚まめ少々なから御師匠様へ御上まし被下度、通ハ次の便りに遣し申候

まづは用事のミ申上、かしく

五月十日

華房様二而

西谷お田津様

上

同さく

ゆすら、エソヤおおまいさんニ上度申、引出しニ入置候

あわせ	壹	かたひら	一
花色かすり単	一	ゆかた	一
帯	壹	地 <small>(精辨)</small> はん	壹
あせ取	式	ゆく	式
文庫	式	すそまき古	一
		ねりやく	
		すゝり箱	一
		徳利	壹

【B::⑦】たづ↓母へい (文久二年) 五月(二一日カ)

(七〇C一四一三)

\*切継、一六・三×八〇・六センチ

今日ハよろしく御天気、此間わざく私送り被下有かたく、御帰り所如何、おみやもしいたみ候かと蔭ながら御あんし申上、今日卯八との二承り、御きげんほと有かたく存上、私事御申くわい宜敷、御安心被下一、琴事、御師匠様ニ御尋申上候らへハ、私方ニあきて御座候間御つかい遊しと御申被下、かり請候間御安心被下一、かみゆいさんの事、子達ニ尋候らへハ、三日ほど致候らへハ、

(後頭部の結髪)がたがたつ  
つとかだく二相成申ます、是又こまりおり候

一、佐一郎さん昨年今大病二付、お里へ御ようしう二御帰り被成、当春  
からも一度一寸も御帰り御座無

一、今日多んと豆沢山二送り被下、御師匠様御悦ひ遊し

一、しきしく子達、私の外式人御座候て、壹人の御方昨日御内へ御帰り  
被成、跡壹人の御方中頃ニお内へ御帰り、私壹人ニ相成候らへハ、それ  
たけよけとく取申候  
(余計) (母)

夜分炭のた、みのうへ二てうせり、のみたべ、行度も目をあき、かいな  
なしニかたつき、誠ニきたなく候、御師匠様かのみたべぬやうぬ床のう  
へ二て御やすみ遊し

一、三味せん、次ニ御便り御遣し被下

にい様・ねい様へ宜しく御申上被下、御頼申上候

いろく御遣し被下、慥ニ入手致、御父上様之三廻忌迄おり候間、それ  
迄二用事御座候間、御迎ひニ御遣し被下

ゆすら有かたく、エソやへよろしく

仕事こらニ沢山ニ御座候間、ゆるく御つもり被下

(母) (七)

西谷御母様

田 鶴

五月□□□□  
(虫損)

【B:⑧】 たつ ↓ 母へい・姉さく (文久二年) 五月一四日

(七-C-四一)

\*切継、一六・三×六七・八センチ

此間ハ卯八御遣し被下、いろく有かたく、卯八左様申居、次ニ廿二、  
三日ニ上りますと申おり

一寸御ねかい申上候、御あなた様御師匠様ニ琴かり請、今橋書状、此  
間御師匠様おるす二てのこりよく、私も少々用事も御座候て早々引取、  
又々ゆるく上り御礼御咄申上と樂しみと、書状御上げ宜敷御直し被下

願上

私此間分仕事、御師匠様つむきのひふ・ろうのひふ致、只今森琴さんの  
致おり

此頃ハのみいかうく多く成、私夜分ねからく多ふせり不申故、おり  
くかたこり、つつう致、困り居、是ハじよし事ニ御座候間、御あんし  
被下ましく候

私ふとん・裕ねまき、両三年続きあかつき候て、只今もきており候間、

それでよけのみたへ候かとも察し、廿二、三日ニ御便りニふとん小巻、  
ねまき単物御遣し被下、申かね候らへ共つねつすしやうなおもし、御  
心かけ被下まし、御あなた様御つれ遊さぬやう、乍蔭御ねんし申上、ど

なた様へよろしく御申上、ねり葉誠ニ宜敷、あれ七月十日迄御座候間、

左様おほしめし被下

申かね候らへ共、ねまき単物、飛脚ニてもはやく御遣し被下、宜敷御  
ねかい申上候

にし谷

御母様

御ねい様 上

田鶴

エソやへゆすら悦ひ候と御申被下  
子達も上、私も楽しみたへ

五月十四日

【B::⑨】(母へい) ↓ (たづ) (文久二年五月中旬カ)

〔七〇一〇一〇二八〕

\*折紙/切紙、二五・〇×三四・〇センチ/一六・三×一八・二センチ

此頃は何かたものみ甚おふく相成まし、定めし御しゆしよ様方も御こま  
りと察し上、おまい様も廿二、三日にまてに、此ねまき・こしま、はや  
くかずく御しかい成、其節ものりかへのひとよ遣し候、ねりやくも  
来月さし入まてにたへなされ、それまてに又々久下方へ頼置、誠にめい  
く(達者)にたしやにて、葉礼もすくなくゆへ二かならず遠慮なく候

おこし  
ひとよ  
おひ

外二花色かすり二まい、これハとちら成共いやな方一まい御かへし、姉  
のに致候、ゑり新切と矜うら切、よろし■ほど御取なされ、これも跡御  
かへし、う八行時になつよきも遣し候、それまて用事あれハ御申越、此  
頃(蔵)はくらはそん致居候、今日ハしやくわん式人、とゆ直し大久共、倅  
事よほと人のさしつよく出来申候

ことハやはりちいさいのあけるつもりなり、おとハ如何候へ共、又々  
そんしく御取被下候へハよろしく候らへ共、さもなくハかへつて如何  
存候ま、三味せんもやはりかしさを二致候つもり、其方にていつれ直  
し品物ゆへニ、よろしく御頼申入置候  
御しゆしゆ様ハ私同用の事ゆへニ、かならずくあまり遠慮もなふ、き  
をゆたかにもちて、着事もあまりくいらくせぬやうに、あまりつつ、  
致候らへハ申上るかよろしく候

〔マ〕

少々、うたへず、大事成はあなどいたみ候事ハ、お中がこわり候御事  
とあんし、何分ニもはやく御引取、内にてお中もゆたかに相成候うへ  
にて、又々其御地へ上りなされ、迎もくあつさにむかい折からのみ、  
腹中じよぶに致、おかねハ此度ハ行し、時前分少々勝れ不申ゆへニ、姉  
もねま合あんし居

【B::⑩】たづ ↓ 母へい (文久二年) 五月二〇日 (七〇一〇四二二)

\*切継・上端紅、一六・七×五六・六センチ

此間飛脚にて品々御遣し被下、慥ニ入手致有たく、■扱私夜分ねから  
ゑふせり不申二付、いろくつつう致、かたこり、此頃二、三日たしや  
にて悦ひ候所、廿日朝分ひだりはあじしはれ、誠ニ困り、御師匠様ニ左  
様申上候て、雪した・かんそせんじ、く、みおり  
一、此頃ハよほど寺子の子達、はしかにておやすみ被成候間、廿三日卯  
八御遣し被下候時二、はしか時もはしかなき時も、大事無葉御持て被下、

外二かん之薬共、甚申かね候らへ共、赤みそ・白みそニても大事無、御勝て宜敷之少々御上ケ被下

一、ねい様はしかまたニ候間、すいふん風ひかぬやうニ御ねかい申上、此頃ハふしうニて候間、となた様も御るとい遊し

呉も御ねかい申上候

こお<sup>り(重カ)</sup>方<sup>り(重カ)</sup>ね御持せ被下、返し品沢山ニ御座候間、左様御承知被下

にし谷

御母様

上

田鶴

五月廿日 夜分した、め

【B::⑪】たづ↓母へい・姉さく (文久二年) 五月二七日

(七-A-191)

\*封紙：二二・五×一五・八センチ

\*本紙：切継/切紙、一六・三×八九・三センチ / 一六・三×二〇・四センチ

〔封紙上書〕  
御母様

上

田鶴

上

此頃<sup>(不揃い)</sup>ハうそろひの御天氣おハし、となた様<sup>(機嫌)</sup>さげんほと嬉敷、私事誠ニお中くわい宜敷、はじし<sup>(歯肉)</sup>大分<sup>(疔)</sup>なおり、方<sup>(疔)</sup>こり・つ<sup>(頭痛)</sup>つうも少シもなし、はしかまじなひ薬もいろくたへ候間、左様御安心被下

一、ねり薬事、また久下へ御頼遊さぬ上ニ候らへハ誠ニ宜敷申、御頼の

跡ニて候らへハ、一寸久下へねり薬之こしらい致てあるかないか御尋被

下、またこしらい致て御座なく候らへハ御見合被下、ねり薬砂<sup>(土)</sup>とふの<sup>(加減)</sup>かけんニて少々むしわき候様、慥ニ存候間、ねい様の御合遊し候まくり<sup>(虫下し)</sup>

五七ふくほと御遣し被下、ねり薬のかハリニかやいりて御遣し被下、只今<sup>(不自由)</sup>ニてハ何もうしうな物御座なく候間、飛脚宜敷候間、右ニ品御遣し被

下御ねかい申上候

一、廿三日八ツ過ニ大屋ことみすし式百文かのほと、私へと持て参り候故、其ま、御師匠様へ差上候らへハ、七ツ過ニ御師匠様双方、私外子達三人、メ六人たべ申候、左様思召被下まし

はしかの氣少シもなき内ニたべ候くすり、はしか相済申候人もたへて宜敷

一、黒豆 五十<sup>(粒)</sup>つほ

一、さんざし 卅

一、かんそ<sup>(甘草)</sup> 五分

一、丸きんかん 十

一、古梅干 三ツ

メ 五品

右之品黒やきニ致てたへ候らへハ誠ニ宜敷、御おじやまニ候らへハ、せんじ候てもくるしからず、常の薬の水のかけん分<sup>(倍)</sup>は、二致、壺合ほとせんしつめ、十人御上り遊し、拾人之内老人もかけてハあしく、多くなりてもあしく、十人ニすぱり御わり遊し御用ひ遊し

まつは用事斗申上、宜敷御ねかい申上まいらせ候

御め出たく、かしく

五月廿七日

田鶴

西谷

御母様

御ねい様

.....

書添へ申上候、まくり・かや・しきんしやう三品、はやく飛脚にて御遣し被下、御師匠様左様御申、昨年八月二お田津さんとこ分かきがちん到来致、誠ニ嬉敷、いまた楽しもかん<sup>紙袋</sup>ぶくろのそこニ相成まし、毎日二、三枚<sup>■</sup>たべおり候間、長く<sup>〳</sup>楽しみましたと御申ニ候故、申かね候らへ共、次ニ使御遣し被下候時、少々ひねニても御上ケ被下まし、私ひぢもたれニツほとつもり致<sup>■</sup>おせてもらい候間、綿二、三枚御遣し被下、只今あかしち、<sup>石綿</sup>みのひふ致ており、此間分さつまかすりかたひら二<sup>■</sup>まい致候、此間赤みそ有かたく、ちよこ<sup>〳</sup>おつけニしてよほれ申候、此間赤飯誠ニ<sup>加減</sup>かけん宜敷、私行度も<sup>徳</sup>よばれ候、かへす<sup>〳</sup>悦ひおり候

【B::⑫】(母へい) ↓ (たつ) (文久二年五月下旬カ) (七〇C—九一二)

\*切継、一五・二×四二・五センチ

まい<sup>〳</sup>御文よく<sup>〳</sup>わかり申候、ねまきニハぬいめのないが<sup>〳</sup>のみによろしく、<sup>肩</sup>□たぬい上も取て御座候間、<sup>〳</sup>□のこり候時ハ、何て成とた、きなされ、一、ねりやくあつらへ有、一、<sup>森田</sup>森方のしたて大悦ひ、一、姉のひとよはやく<sup>〳</sup>間ニ合、人きやう入も大悦ひ  
一、<sup>半夏生</sup>八げしやうに飛脚も如何、ひとふ上てよろしくハ、いしく<sup>〳</sup>上ます  
一、<sup>案七</sup>かみの事、大察しあんし、姉くりかへし申居、おきんと品の二より

候らへハ、なつ中に一度大坂へ行やうし<sup>用事</sup>有やう申居候ゆへニ、たいてなれハ、此方よりも参しくれ候やう申置候間、又まへ日ニも申遣し候間  
一、おきぬさんかわいらしう御事、一、岡ひよたつ方子も私咄致候らへハ、<sup>報恩講</sup>ほん子分遣し度やうに申入れ候らへ共、何分内ニて<sup>気儘</sup>大きま、ゆへ、一、かたた、き、<sup>功七</sup>ほん様上度候らへ共、おかしいゆへに、おまいのと不申ニこしらへ置なされ

【B::⑬】たつ ↓ 母へい・姉さく (文久二年) 五月二九日

(七〇C—一五六)

\*略封の上に封紙を掛ける。封紙二二四・九×一七・二センチ  
\*本紙切継、一六・三×九三・二センチ

(封紙上書、たつ筆)  
「古市」

種屋平右衛門様

御返事

「華房」

「五月廿九日

賃済」

毎々何かと御めんとう申上、有かたく

此間廿七日出之包、廿八日五ツ過ニ慥ニ入手致、帷子・ゆかた・あせ取・ゆく・三味せん・薬式袋、外ニ品々御遣し被下有かたく、御書状もかへす<sup>〳</sup>も永め御嬉敷、左様候らへハ、<sup>半夏生</sup>八げしやう石<sup>〳</sup>御師匠様ニ尋候らへハ、双方様なからかるき物ニて、誠ニ<sup>好物</sup>かうふづニて候様御申遊し候故、御めんとう様ニ候らへ共、とふそ<sup>〳</sup>少々斗御上ケ被下まし、御ねかい申上候



かみ(髪)の事、御察し被下有かたく、おきんと(限)の事も御中くわいにてしれ不申候らへ共、おなしくならハ私帰日(限)けんきまり候へ二て、大坂へ用事ニ参りくれられ候らへハ、つ合(都合)よく被存

いし／＼御遣し被下候時、古の二て宜敷候間、かたひら・ざぶとん御持て、慥か成飛脚ニて御遣し被下、私お中くわい誠ニ宜しく、只今二てハ何もかもふしう(不目世)の物御座無候間、しはらく／＼卯八事御遣し被下候事ハ御見合置被下、あまり毎々之事ニて御(急)のとく様ニと察し上、又々用事御座候らへハ、私事故御遠慮なふ書状ニて申上候間、左様思召被下

おきぬさん事、仰通りかわいらしう候事、おり三ツぐらいの子(負う)おてかい道通り被成、私がとこへ行なざると尋候らへハ、さま様(座敷神社)へ参りてさんしましたと申被成

御師匠様江戸水天宮様御守二ツもいた、き、天神様御守袋入、私首ニかけて御座候間、かならず／＼御あん御無用(案じ)／＼、其上いろ／＼御内(案)分葉いた、き、猶々私も心慥ニ成候間、左様御安心被下

此間御通請取御遣し被下、御師匠様ニ差上候らへハ、是で誠ニよろしくと御申遊し候らへ共、私も通ひよく／＼相なかめ候らへハ、御師匠様何二とも／＼御申御座無候らへハ、私一寸おもい候二ハ、六十日世話相成候らへハ、何かなし百疋御心の礼ニ上ます様是迄承り候らへ共、とおやら此間勘定内二百疋ハ引て御座無哉ニ存候間、其御内二でのひかへ御らん遊し被下、私帳面みそこないかとも存候間、御勝手ニて宜敷候間、

御内ニて御しらへ置被下■呉(くれ)も御ねかい申上候、私心のま、申上、御めん被下まし

まつはいろ／＼御めんとう申上、御め出たく、かしく

西谷

御母様  
御ねい様 上

田鶴

五月晦日

【B..⑭】 たづ ↓ 母へい・姉さく (文久二年) 六月一日

〔七・C・一・一五七〕

\*封紙…二四・六×三三・五センチ  
\*本紙…切継/切紙、一六・二×四七・五センチ/一六・二×九・九センチ

(封紙上書、別筆)

〔河内古市

西谷平右衛門様

平安急用書

華房

佐市郎

〔六月朔日

封

賃相済

自大坂

一寸申上候、晦日七ツ過分少々ねつ有、づつう致、夜分ニ相成候らへハよほとねつ・つつうも相成候故、御師匠様ニ申上、いろ／＼御世話ニ相成、御嬉しく、朔日ニ誠ニ(結構)け講成おいしや様ニみてもらい候らへハ、はしか二てハ御座なく候らへ共、ねつとれぐわいニて、はしかニも相成候様御申遊し候間、御あんし御無用ニ候らへ共、私あんし(案じ)るしよふん(性分)ニ御

座候故、迎ひニハ及不申候らへ共、一寸申上置候

御師匠様左様御申遊し

私方<sup>(私)</sup>の書状差上筈ニ候らへ共、おたづさんの書状ニハちかひ御座なく候故、左様<sup>(書)</sup>被下

まつハねんのため申上候

五月朔日

田 鶴

西谷御母様

御姉様

.....

江見伯父さんニ一と御尋被下、只今の内ニ帰て宜敷か、はしかニ相成候てから帰て宜しくか、御尋被下、只今帰り候<sup>(方)</sup>ほが宜しくと申被成<sup>(成)</sup>候ても、書状つき次第老人たれ成と見舞御遣し被下、一寸ねまからはなれ<sup>(ママ)</sup>ても、さむくこさり<sup>(ママ)</sup>ます

〔B:⑮〕 たづ ↓ 母へい・姉さく (文久二年) 六月二日

〔七〇C-1158〕

\*封紙:二二・五×三〇・一センチ

\*本紙:切継二紙、一六・〇×五五・六センチ / 一六・〇×一四・三センチ

(封紙上書、たづ筆)

〔河内古市

西谷平右衛門様

用書

華 房

〕

六〇二〇 質 済 自大坂

かんのお中こわり少シも無、たづはしかのねつ、つつう斗にて御座候間、かならずく御あんし御無用くくく

昨日朔日ニ書状差上候らへハ、飛脚やすみ日にてとやら<sup>(ママ)</sup>とどき不申様御察し、私外ニきしく御子達みなくはしかにて候間、一寸お内へ御しらせ遊し候らへハ、すくニ迎ひ御出御帰り被成、私もどをやはしかの様ニ相成

御師匠様ニ誠ニ御棄せんして<sup>(ママ)</sup>いただき、いろく御世話ニ相成、其上御師匠様仰ニハ、外の子達みなく帰り被成候故、なほく私ニ気をゆたかニ持、ゆるく養生被成と仰被下、誠ニあつく悦ひ居候らへ共、私子共みたいニ、外のお子達帰り遊し候らへハ、私もはしか<sup>(頂上)</sup>よじようニ相成不申さきニ帰り度存候間、御遠常<sup>(道カ)</sup>御めんどう様ニ候らへ共、かみハ二、三日跡ニすき、道ニて風あたり候らへハあしく御座候間、ふねか籠にても迎ひニ御遣し被下、綿入壹枚御持せ被下

御ねかい申上候

六月二日

ござんハつねのあじにて御座候

田 鶴

西谷御母様

御姉様

.....

御師匠様か、かへすくも私方にてゆるく養生被成と、内へお帰り被成候ニハ及不申と、御とめく被下まし候らへ共、私よく承知致おり候らへ共、おりくニハ帰り度存候間、とふぞく迎ひニ御遣し被下

【C】寄宿費用と支払いの計算書

【C::①】金子請取帳 安政六年八月（文久二年五月）（二一六一二）

\*横帳・表紙共七丁、一二・五×三五・〇センチ

（表紙）

安政六年  
己未八月吉日  
金子請取帳  
吉市  
西谷様

（裏表紙）

華房

未八月廿五日

一、金壹両貳歩

右槌ニ御預り申候

一、金三歩  
御祝儀  
一、金貳朱  
御祝儀  
一、銀三匁  
御祝儀

右之通、槌祝収仕候、以上

十一月十日

（文久二年）  
戊五月廿八日

一、金壹両

預り

先算用残り

一、銀三拾七匁

預り

【C::②】於田鶴様御入用控帳 安政六年八月（文久二年六月）

（二一六一六）

\*横帳・表紙共七丁、一二・五×三五・〇センチ

（表紙）

安政六年  
己未八月吉日  
於田鶴様御入用扣帳  
吉市  
西谷様

（裏表紙）

華房

未八月廿五日

一、拾六匁九分

寄宿  
御飯料

八月廿六日

一、六拾文

さし込  
八ツ

九月三日

一、三拾貳文

苧

拾六匁九分下

九拾貳文

右之処へ金壹両貳分預り御座候

メ

九月九日

一、

御飯料

(右の項目上に付紙)

御飯料之義ハ九月九日今十月晦日迄二日数五十一日と存候、  
此内御引被成候日も御座候、定し八日斗と存候へとも、とく  
と覚へ不申候故、御覚の通宜敷御算用御頼申上候

九月十三日

一、貳拾貳文

髪あふら

十四日

一、貳拾四文

かうやく

同

一、拾八文

赤万ト  
あふら葉

廿六日

一、三百六拾四文

御着類  
のりゆのし

同

一、貳拾四文

かうやく

廿七日

一、貳拾文

縫はり

同

一、拾文

かもし  
くず

十月六日

一、八拾四文

さなだ  
三尺

廿一日

一、拾壹文

わら  
草履

一、百文

髪結ちん

一、四匁

せいもん  
され

十一月十日二

金三歩預り

外貳貳朱・三匁御祝儀

メ

未十一月朔日

一、御飯料

十月廿七日

一、拾文

赤・浅黄紙  
四枚

同

一、五拾文

いと

同

一、拾文

いろ紙

十一月三日

一、五拾文

木綿  
真いと

十三日

一、九拾七文

絹いと

廿四日

一、拾六文

うた  
本紙代

一、  
メ

(文久三年)  
戌五月八日ニ御越し、九日

一、  
十六日

一、五拾五文

すしたて  
貳本

廿一日

一、三拾壹文

こはぜ  
六ツ

廿日・廿八日・六月朔日

一、四拾八文

飛脚ちん  
三度

廿三日

一、九拾貳文

人丸香

同

一、百廿文

萌黄  
真いと

同

一、貳百拾文

綿原  
八ツ

廿九日

一、三拾貳文

風薬  
貳

六月朔日

一、八匁

いしや煎薬  
十六ふく

三日

一、貳百文

守袋ノ  
管代

一、四拾八文

石打釵  
くしらにて  
貳尺

一、三拾貳文

髪結ちん 一度

一、貳百文

いはたへ 菓子

メ

【C::③】華房塾算用覚（安政六年八月一〇月）（四一四九）

\*横帳・表紙共四丁、一一・〇×三三・二センチ

未八月廿五日分

八月廿五日分九月八日迄十三日分

一、十六匁九分

壺匁三分ツ、

寄宿

飯料

八月廿六日

一、六拾文

さし込

八ツ

九月三日

一、三拾貳文

苧

メ

金壺両貳分

代百六匁何分

九月九日分十月晦日迄四十三日分

一、五拾五匁九分

飯料

一、貳十貳文

髪あぶら

一、廿四文

かうやく

一、廿四文

同

一、廿文

縫はり

一、拾八文

赤万

あぶら薬

廿六日

一、三百六拾四文

着類

のりゆのし

二ツ分

かもし

くず

さなだ

三尺

わら

ぞふり

髪結ちん

一、四匁

せいもん

され

引残

凡廿四匁残

〔付記〕 本稿の作成にあたり、大阪府立大学名誉教授の山中浩之氏に多大なご教示を賜りました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

西谷家文書に見える華房塾関係史料

年月日	文書名	差出・作成者	宛先	内 容		形態	点数	封の 状態	備 考	
				書状については、1：時職の記載 2：本文の主な内容 3：追伸の内容					( )は内容欄の記載以外で 文中に登場する人名	整理番号
( )は説明または 推定 安政6.8.25 (文久2.5.28)	金子請取帳	華房	古市 西谷	たづ寄宿中の預り金・祝儀の書上げ	横帳 1冊	—	—	—	2-6-2	C : ①
安政6.8.25 (文久2.6.3)	於田鶴様御入用 控帳	華房	古市 西谷	たづ寄宿中の入用の明細書上げ	横帳 1冊	—	—	—	1-16	C : ②
安政8.25~ 同10.10)	〔華房塾算用覚〕	(西谷)	—	安政6年中私取の算用、入用の明細は上記「於田鶴様御入用控帳」の中、私 までの分を書き写したもので、不明であった飯料を記入	横帳 1冊	—	—	4-49	7-A-31-12	A : ① C : ③
安政6) 8.25	〔たづ荷物のお書〕	華房	種屋平右衛門	御調子 2：小筆箱以下寄宿用荷物7点の預り状	切紙 1通	欠?	—	—	7-A-31-12	A : ①
安政6) 8.26	〔書状〕	田鶴	にし谷御母	2：昨日無罪に判罪。縫物は華房様内にて押し縫いを置うこと。事(季?)小 さいのは勝手悪しく、母様のお越しお待ち。菓子少々父上へ進上	切紙 1通	略封	破損あり	—	7-C-4-5	B : ①
安政6) 8.28	〔書状〕	母	お田鶴	2：この間はまつより様子承り安心。父上も機嫌よく、安心下されたし。私 は節句後にも参るつもり。飯台は後より進わし、今日は急ぎの仕事品を送付。 26日に道明寺参詣した折の御儀、甚だよろしきこと	切紙 1通	無	—	—	7-C-9-3	B : ②
安政6) 8.29	〔書状〕	にし谷母	華房様にて おたづ	2：仕立物2品、單物・湯具・飯台・三味線箱入手すること。縫物の師事は 嬉しく、師匠様大切にされている様子。縫物の間に鳴物・手習いのおさ らいは如何 3：師匠様へ差し上げた品があれば申すように	切紙 1通	略封	〈清水いと〉	—	7-C-7-3	B : ③
安政6) 8.29	〔書状〕	華房	銀屋	2：種屋様より先日金子預り、請取書差し上げたこと。この度請取帳お渡し のうえ請取書と引換えのお願い	切紙 1通	無	—	—	7-C-9-17	A : ⑥
安政6) 9.7	〔書状〕	(母)	(たづ)	2：今橋様へ挨拶に行く作はたづの都合次第。中島屋おうの様へ土産につぎ 指示。師匠様細工物と歌を教えてもらうのは、ありがたく嬉しきこと。父 上機嫌よし。平三郎は甚だ不出来にて、10日頃に藤井の父親に会うつもり。 在所のことは心配無用	切紙 1通	*	〈銀屋・おひさ様・田兄様・新 治郎様・姉(さく)・孫八〉	—	7-C-9-4-2	往復書簡 (8)
安政6) 9.14	〔書状〕	母	おたづ	2：森田お琴様、大坂高麗橋三井近所へ縁付のため大混雑。縫物手伝つてい ること。平三郎方へは20日頃初入りのつもり。大坂へは勝手次第参上にて 面会楽しみ。今日師匠様へ書状差し上げ。毎朝おひさ様・お前様のことを 氏神様に祈念していること	切紙 1通	略封	〈ふゆうひこ・師匠様〉	—	7-C-9-5	往復書簡 (9)
安政6) 9.14	〔書状〕	さく	お田鶴	1：朝夕冷ややかに成 2：毎々の手紙にて用事分り、お腹・お色もよい由 嬉しきこと。父母様も御機嫌よく安心下されたし。師匠様の教えと稽古事 をよく覚えるように。楽しみにお帰りお待ち	切紙 1通	略封	—	—	7-C-9-6	往復書簡 (2)
安政6) 9.18	〔書状〕	母	お田鶴	2：師匠様からの返事ありがたし。さくか師匠様大病の憂を見たので様子伺 い。先日のこしさげ(腰下げ)・お機は上出来。父上はこの頃達者。師匠 様方大切にすべきこと 3：師匠様御機嫌ならば返事無用	切紙 1通	無	—	—	7-C-9-7	往復書簡 (10)
安政6) 9.18	〔書状〕	種屋平右衛門 今古市(母)	心斎橋筋あづち 町西へ入道かわ 華房御氏(たづ)	1：追々冷々似せしく 2：返封の品入手。この頃はず取込み、平三郎が度七 と馴れ合い伏せ印形にて借銀、10貫目の内見目ほど損なから、孝家へ平 三郎を預け一投落。皆達者にて父上も上機嫌。お前の達者が私への、実家へ平 三郎へもよろしく 3：手邊きになれば一度人を遣わすこと	切紙 1通	封紙	封紙破損あり	—	7-C-9-4-1	往復書簡 (14)
安政6) 10.13	〔書状〕	にし谷母	華房様にて おたづ	2：手紙拝見し心配。西宇より荷物受取り。岡田新宅で琴教授の師匠様と出 会ったこと。父上機嫌機嫌の由喜ばしく、私はお腹の具合よく達者。着物 仕立・髪髻の様子知らせ。半紙の無心。母上・姉様共お疲れなきよう、祈 り居ること	切紙 1通	封筒	封筒虫損あり 〈なへた(鍋大)・つくの(脚尾) の父〉	—	7-C-9-8	往復書簡 (11)
安政6) 10.14	〔書状〕	田鶴	御母・御姉	—	切紙 1通	略封	〈おはる服〉	—	7-C-9-9	往復書簡 (5)

(安政6) 10.21	〔書状〕	同(西谷) さく	華房様にてにし谷おたつ	1: 追々寒におおし 2: 父上・母様も御機嫌にて安心下された。先日手紙・書付送られ、母様共に癒しくありがたし。私は少々不快ながら一両日はよろしく、心配無用。一昨日日東寺後室死去の知らせ。来月申頃過ぎに迎えを遣わすつもり	切離	1通	略封	〈御匠様〉	7-C-9-10	往復書簡(3) 表題の10月22日は誤り
(安政6) 10.22	〔書状〕	さく	おたつ	〔書添〕 2: 先日お遣わしのまむり(字袋)・細紐上出来につき 2、3作って紐を付け、遣わすようお願い。後で支払うので、御匠様に「暫く払いで無地の切れを調達してもらおうように。鹿の子の切れも送付	切離	1通	無	7-C-9-10に巻込み同封したものが	7-C-9-11	往復書簡(4) 表題の10月21日は誤り
(安政6) 11.3	〔書状〕	は、	おたつ	2: 御匠様とお前の書状受取り。結婚な御匠様ゆえ来年も世話になるつもりなので、その心得でお帰りの。月末に迎えを遣わす予定。女大学の講釈はありがたく、自分の傍に置くのは難しきこと 3: 葉・足袋入手	切離	1通	無	〈姉(さく)・春との・う八)〉	7-C-7-4	B: ④
(安政6) 11.9	〔書状〕	母	お田鶴	2: 御匠への祝儀について。常の足袋を買ってもらうこと。月末船宅につき日限返事お越し。私も姉も皆無事、今橋へは御礼がまだなので立寄らぬよう。篤きお古古に感謝、御匠様へよろしく。船工物寄こされ贈きこと 3: 下作年貢納めで多化、舟をお待ち。お手伝い下されたし	切離	1通	略封	金2朱: 中札祝儀 金3朱: 手習い祝儀 〈父上・はるとの・下男・竹)〉	7-C-7-5	B: ⑤
(安政6) 11.22	〔書状〕	母	お田鶴	〔口上〕 2: 来る27日に舟をお待ち。迎え人については春殿と相談済みか、そちらの様子知らせるように。父上は機嫌よろしく、心配無用。先日の細工物は上出来にて、眺めて楽しみ居ること。御匠様へよろしく	切離	1通	略封	〈孫八・下女)〉	7-C-9-12	往復書簡(12)
(安政6) 12.24	〔書状〕	華房蘭生	西谷御内室	1: 寒気強増 2: 寒中見舞のお礼。恵贈の葉代金2朱返金のうえ、葉売り広めのお願い。散し葉の見舞香進上 3: らく・佐一郎よりもよろしく。この一封、清水氏へお届け願ひ	切離	1通	欠?	葉・清水氏宛ての封書と共に送付 〈お田鶴様〉	7-C-9-16	A: ②
(文久2) 5.10	〔書状〕	同(西谷) さく	華房様二而西谷お田津	2: 先日は機嫌よく出発され、悦ばしきこと。記載の品の内、綿入・帷子等遣わし、花色緋は後から送付。母様機嫌よくお帰りの。豆少々御匠様へ進上 3: エリ屋よりお前さんへのゆすら権到来、引出しに入れ置くこと	切離	2紙 1通	無		7-C-7-2	B: ⑥
(文久2) 5. (11?)	〔書状〕	田鶴	西谷御母	2: 先日送って頂いたお礼。ご機嫌の程ありがたく、私もお腹の具合よろしく、安心下されたし。琴は師匠より借り受け。髪結の困り事、佐一郎さん昨年より大病にて里帰り。彌豆・ゆすら権のお礼。寄宿生(久2人)の様子。夜分重に良わるること。父上の3回忌まで滞在のつもり	切離	1通	略封	〈卯八との・にい様・ねい様)〉	7-C-4-3	B: ⑦
(文久2) 5.14	〔書状〕	田鶴	にし谷御母・御ねい	2: 先日卯八遣わされ、お礼。御匠様へ琴借用および今橋への書状、書直し願ひ。この間より御匠様の被布等を縫っていること。この頃最お非常に多く夜寝られず、夏用布団・寝間着を希望。練り葉は7月10日まであり	切離	1通	略封	〈森琴さん)〉	7-C-4-1	B: ⑧
(文久2.5 中旬?)	〔書状〕	(母)	(たつ)	2: この頃は葉が多く、著替えの寝巻を遣わすこと。花色緋2枚・袴切袷は久に入らない方を返すように。蔵の破損を修理中。琴は小さいのをあげ、三味線は貨物のつもり。御匠様を私同様に使ひ、気を遣かに持つこと。(別紙)頭箱・遺物はお腹の不具合かと案じ、船宅・養生の勧め	折紙 切紙	2紙 1通	無	虫損あり 〈御匠様・久下・う八・大久・おかね)〉	7-C-10-28	B: ⑨
(文久2) 5.20	〔書状〕	田鶴	にし谷御母	2: 飛脚便にて品々受取り、お礼。夜分熟睡できず、頭痛・肩凝り。この2、3日は差者だったため、20日朝より左側内が腫れ、師匠よりの便し葉を含んでいること。この頃寺子多くはしかに罹り伏み。23日卯八使ひの時に葉・味噌持参のお願い。姉様ははじか来想につき風邪ひかねように	切離	1通	略封		7-C-4-2	B: ⑩
(文久2) 5.23	〔書状〕	母 従ふる市	華房様二而田津	2: 謹白につき暇を貰ひ一時養生の勧め。今日はお前の誕生日につき御匠様へ赤飯・赤味噌進上。琴・三味線は雨天により遣わさず。如の病氣・蔵の修復等で困り、今後天災次第で迎えを遣わすつもり	切離	1通	略封	虫損あり 〈う八)〉	7-C-9-13	往復書簡(7)
(文久2) 5.23	〔書状〕	田鶴	御母・御ねい	2: 謹白の赤飯・赤味噌下され、お礼。御匠様も大喜びで、昼によばれたこと。煎じ葉が髄肉突に刺さ、安心下されたし。夏布団入手。閉寺・茶道は慣れたこと。御匠様の書状ありがたし。大下師匠よりの伝言。開香・糸道・三味線・手習い、仕立物のことなど報告。久下の練り葉・帷子等希望	切離	1通	略封	〈大師匠様・若師匠様・いしろうやおしよ・佐一郎・森田・河清)〉	7-C-9-14	往復書簡(6) 日付の11月23日は誤り



(文久2).5.27	〔書状〕	同(西谷) さく	華房様にて 西谷おたつ	1：追々暑おわし 2：私少々不快の所に手紙下され、追々良くなったこと。15日の別香、子達様古の御相拝、嬉しきこと。私も一度御匠様へ上りたし。先日のお入れ、菓子の御礼。この間の帯については盆で端綿の折に相違。夏物衣類・三味線・菓を遣わしたこと	切紙	1通	略封	〈おしよう・母様〉	7-C-9-15	往復書簡(1) 表題の5月7日 は誤り
(文久2).5.27	〔書状〕	田鶴	御母 〔西谷御母・御 ねい〕	1：この頃は不揃いの天気 2：私は体調よろしく安心下されたし。久下の織り藁は見合わせ、まくり・かやを希望。23日に私へ大屋ことみずし持参。御匠師・子達3人と食べたこと。はしかのまじない薬知らせ。3：(別紙) 御匠様へのかき紙無心。雑物の様子知らせ。味噌・赤飯のお礼	切紙	2紙 1通	封紙		7-A-19-1	B：⑩
(文久2.5.下旬?)	〔書状〕	(母)	(たつ)	2：寝巻の取置袋について指示。織り藁は調遣分あり。森方の仕立、姉の半も間に合い、大悦び。半夏生団子は進上。髪箱におきん殿大坂行きの際、助もでもらうつもり。ほん(坊?)様は胃腸き差し上げた、自分のと言わず拵え置くように	切紙	1通	無	虫損あり 〈おきぬさん・岡ひよたつ〉	7-C-9-2	B：⑫
(文久2).5.29	〔書状〕	華房 〔田鶴〕	古市村 福屋平右衛門 〔西谷御母・御 ねい〕	2：夏物衣料・三味線等遣わし物のお礼。御匠様へ半夏生団子遣わされたし。おきん殿髪箱の件は私帰宅直前が都合よし。私お腹具合よく、しばらく使いは不要。御匠様より江戸水天宮の御守頂き、天神守も首に掛けており、心配無用。寄附御礼につき樹先通いお願へ願ひ。	切紙	1通	封紙 略封	〈卯人・おきぬさん〉	7-C-1-56	B：⑬
(文久2).6.1	〔書状〕	華房佐市郎 自大坂 〔田鶴〕	河内古市 西谷平右衛門 〔西谷御母・御 ねい〕	2：晦日より発熱、頭痛にて御匠様の世話になり、結構な医者に診てもらったこと。はしかではないが、熱の具合でははしかになる由。御匠様よりの伝言 3：(別紙) 江見伯父さんに帰宅時間合せ願ひ。悪寒ひどく見舞希望	切紙	2紙 1通	封紙 月朔日の誤り	本文の日付は5月朔日だが、6	7-C-1-57	B：⑭
(文久2).6.2	〔書状〕	華房 自大坂 〔田鶴〕	河内古市 西谷平右衛門 〔西谷御母・御 ねい〕	2：寄宿の子達かはしかで次々帰宅。私もはしかのよう。御匠様は整で養生を勧め、誠にありがたいが、自分も重症化しない内に帰宅したく、舟か駕籠にて迎えを遣わされたし 3：ただしはしかの熱・頭痛ばかりなので心配無用。(別紙) 御匠様は帰宅を止めるも、ぜひ迎えを遣わして下さい	切紙	2紙 1通	封紙		7-C-1-58	B：⑮
(文久2).6.3	〔書状〕	華房佐市郎 自大坂 〔華房蘭生〕	河内古市 西谷平右衛門 〔西谷御二方〕	1：追々暑強まし 2：お田鶴様6月29日より風邪気味、6月11日より医者の煎じ薬服用、今日のはしか発症(発疹)につき当家でお世話のつもり、安心下されたし 3：駿方様へもよろしく。「書添」先日の書状・贈物のお礼。返事遅延のお詫ひ。金1両・算用帳面預り	切紙	2紙 1通	封紙		7-C-1-59	A：⑬
(文久2).9.6	〔書状〕	華房蘭生・ らく	西谷於田鶴	1：追々冷々やみこ相成 2：この頃、姉君もはや晴中陰の由、志の品のお礼。御物は今日皆差し上げ。もはやお慶しなきは残念、その内に一度参じたし。後算用は今、よろしくお願ひ。佐市郎は病後にて養生中 3：急ぎ大乱筆、後先察し御覽下されたし	切紙	1通	略封	〈御母公様〉	7-C-7-1	A：⑯
(文久2).9.6	〔重陽祝儀の請事〕	華房	西谷	〔御請〕 2：金10匁重慶の受取・札状	切紙	1通	欠?	4-60-2	A：⑰	

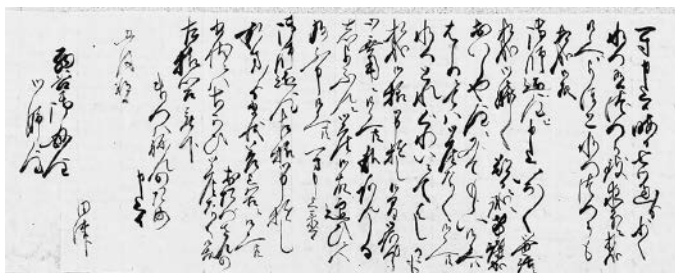
\* 表の掲載にあたって、帳面類3冊を最初に掲げ、その後に書状類を年月日順に並べた。  
\* 「既出の番号」は、蔵田貫「近世女性の軌跡(二)―西谷の母娘―」『関西大学文学論集』46-3(関西大学文学会、1996年)掲載の「母・娘の往復書簡」(1)～(14)の当該番号である。ただし、「往復書簡」(13)は、たつのお二人の子供のことに言及しているので、華房塾寄宿頃とは考え難く、この表からは除いた。



【A:③】西谷へい・さく宛て華房菌生書状(文久2年6月3日)  
たづの麻疹発症を知らせ、華房家での療養を説き、看病する旨を伝える。(追伸略)



【A:④】西谷たづ宛て華房菌生・らく書状  
(文久2年9月6日)  
さくの忌明けを迎え、退塾するたづへ名残を惜しむ。



【B:⑭】母・姉宛てたづ書状  
(文久2年6月1日)  
発熱と頭痛から、たづの麻疹が始まった。(封紙・追伸略)